

2008年度

環境報告書



 医療生協さいたま

【 目 次 】

第1章 卷頭辞と概況

- | | |
|-----------------|------|
| (1) 卷頭辞 | P. 2 |
| (2) 基本的要件と事業の概況 | P. 3 |

第2章 環境方針・目標・実績等の総括

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 医療生協さいたまの環境方針 | P. 6 |
| (2) 2006年度の目的・目標と実績等の総括 | P. 7 |
| (3) インプットとアウトプット | P. 9 |

第3章 環境マネジメントの状況

- | | |
|-----------------------|-------|
| (1) 環境マネジメントシステムの状況 | P. 10 |
| (2) サプライチェーンマネジメントの状況 | P. 16 |
| (3) 情報開示と環境コミュニケーション | P. 17 |
| (4) 環境法規制順守の取り組み | P. 18 |
| (5) 緊急事態対応訓練の概要 | P. 19 |

第4章 環境活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取り組みの状況

- | | |
|---|-------|
| (1) エネルギー使用量の削減 | P. 20 |
| (2) 紙使用量の削減と再生紙の使用促進 | P. 24 |
| (3) 廃棄物の削減と適正な処理 | P. 28 |
| (4) 環境負荷を軽減する活動の促進 | P. 32 |
| (5) 環境に配慮したまちづくりに参加する | P. 34 |
| (6) もっとも愚かな環境破壊である戦争につながる
行為に反対し、平和を守る | P. 37 |



第1章　巻頭辞と概況

(1) 巷頭辞

環境を守る取り組みへの意識のたかまりに注目しよう

私たちの住んでいる地球環境への関心が高まっています。

気候変動の毎日の生活への影響や、これに伴う動植物体系への影響がクローズアップされ、全体的に意識の変化がみられ始めています。特に自分たちの身の回りから出来る取り組みが無数にされるようになってきており、環境への取り組みと配慮の大切さが認識されてきています。

身の回りからの省エネ・エコ活動は自分たちや地域の意識を変化させる上でとても大切です。医療生協さいたまの各事業所や組合員さんの地域では地道ではあっても確実に取り組み、成果が出ています。

本年全国的に評価された秩父生協病院の「エコキヤップ」活動はその後も各事業所・地域で広がりを見せてています。生協歯科では近隣の学校の父母会などの援助と一緒にになった取り組みもされていますし、「ワクチンが何名分確保されました」だけでなく、二酸化炭素何 kg の削減に寄与しましたという評価が続けていく上での励ましになっています。

また、各施設で取り組まれている「みどりのカーテン」作戦も大事な示唆を与えていますし、自分でも出来る取り組みの提案にもなっています。

このような取り組みの積み重ねで、法人全体での二酸化炭素排出量は事業の拡大にもかかわらず効果的に抑えられていることはこの活動を自信に満ちて推進していく根拠になっています。

しかし、紙、電気、ガソリンの使用量などまだ改善すべき課題も残されていますが、一歩一歩の積み上げで頑張っていきましょう。各事業所の増改築や新築を含めて、事業拡張のときは、環境に配慮され、環境にやさしい事業所になっているか、エネルギー消費はどのように抑えられるかが点検されるようになっています。

このような視点が事業所だけでなく、地域・各家庭にまで広がっていくとき、環境への関心は更に大きくなっていくでしょう。自分たちの住んでいるところからの地道な活動は環境への関心を高めるだけでなく、これを阻むものへの「怒り」をも醸成されていくでしょう。このことで、「健康で住み続けたい」「ここで生きていて良かった」と心から思える環境を手に入れることが出来るでしょう。そして、最大の環境・健康破壊である戦争に反対し、平和を願う気持ちが大きくなっていくことでしょう。



2009年8月31日
医療生協さいたま生活協同組合
理事長 神谷 稔



(2) 基本的要件（対象組織・期間・分野）と事業の概況

① 基本的要件（対象組織・期間・分野）

対象組織：医療生協さいたま全体

対象期間：2008年度（2008年4月1日～2009年3月31日）

対象分野：医療生協さいたまの全事業（保健医療事業、介護事業、配置薬事業、組合員対象サービス事業）



② 事業の概況（2009年3月末現在）

名 称：医療生協さいたま生活協同組合

本部所在地：川口市木曽呂1317番地

代 表 者：理事長 神谷 稔

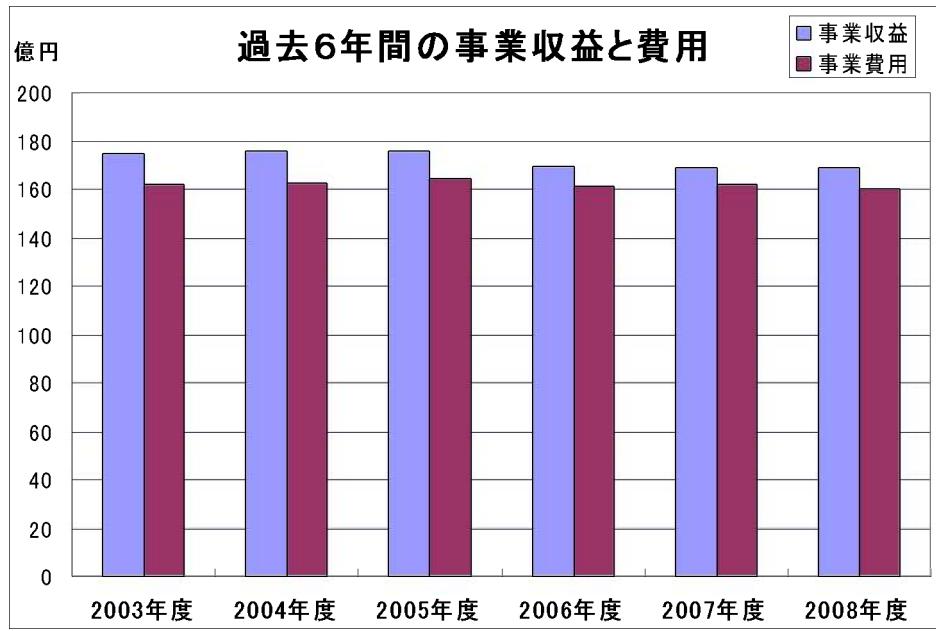
出 資 金：59億8千7百万円

事業 収益：約169億円

職 員 数：常勤職員1,135人、非常勤職員677人（常勤換算）

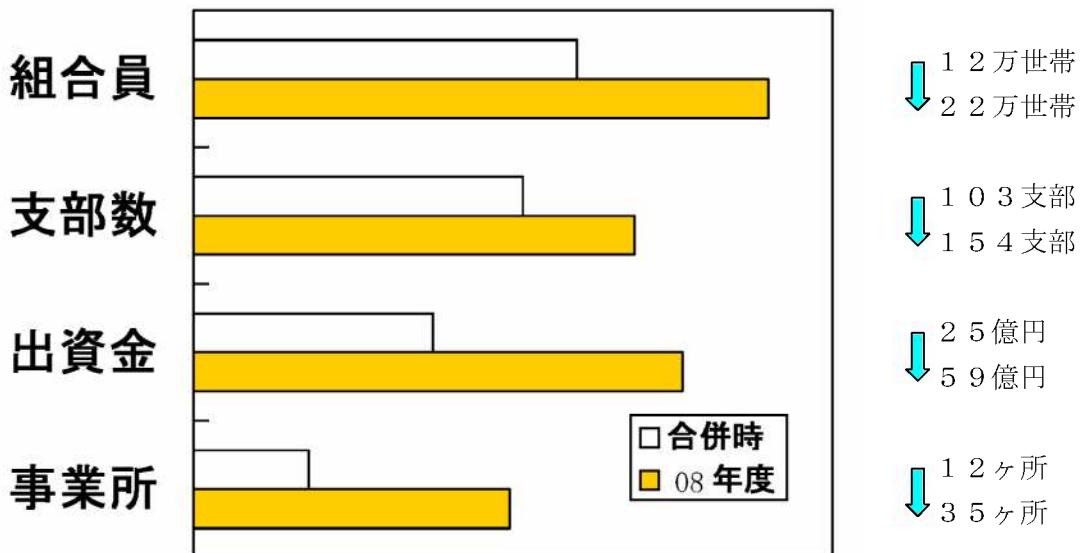
事業 内容：保健・医療事業、介護事業、配置薬事業、組合員対象サービス事業

事 業 所：4病院（一般病床436床、療養型病床195床）、9医科診療所、2歯科診療所、2老人保健施設（入所定員200人）、18訪問系介護事業所、配置薬事業、本部



医療生協さいたまは、1992年に埼玉県内6つの医療生協が合併して誕生しました。その16年間の変化は、下図のように発展し、組合員数220,862人（埼玉県住民世帯比7.5%）、154支部、約3,113班を擁する日本最大の医療生協組織となっています。

医療生協合併時（1992年）から現在までの16年間の変化



③ 事業所の位置図



④ サイトにおける業務一覧

番 号 No.	サイト名	各サイトの業務一覧			
		外来診療	病棟診療	その他	介護事業
1	埼玉協同病院	内科、消化器、循環器、呼吸器、小児科、外科、整形外科、皮膚科、脳神経科、、産婦人科、麻酔科、放射線科、眼科、耳鼻科、精神科、リハビリ科、泌尿器科、神経内科	8病棟 401床	各種健康診断	訪問リハビリ
2	埼玉西協同病院	内科、外科、循環器科、皮膚科、眼科	1病棟50床	各種健康診断	訪問リハビリ
3	熊谷生協病院	内科、小児科、消化器科、皮膚科	2病棟 105床	各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハビリ、療養型病床、短期入所
4	秋父生協病院	内科、小児科、循環器科、消化器科、リハビリ理学療法科	2病棟 75床	各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハ、療養型病床、短期入所
5	老人保健施設みぬま				入所、短期入所、通所リハビリ
6	老人保健施設さんとめ				入所、短期入所、通所リハビリ、訪問リハビリ、居宅介護支援
7	川口診療所	内科、小児科、循環器科、消化器科		各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハビリ
8	さいわい診療所	内科		各種健康診断	
9	浦和民主診療所	内科、循環器科、消化器科		各種健康診断	
10	おおみや診療所	内科		各種健康診断	訪問リハビリ
11	かすかべ生協診療所	内科		各種健康診断	通所リハビリ、訪問リハビリ
12	大井協同診療所	内科、小児科		各種健康診断	通所介護、訪問リハビリ
13	上福岡協同診療所	内科、小児科		各種健康診断	訪問リハビリ、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
14	所沢診療所	内科		各種健康診断	訪問リハビリ
15	行田協立診療所	内科、小児科、歯科		各種健康診断	通所介護
16	生協歯科	歯科、小児歯科、矯正歯科			
17	あさか虹の歯科	歯科、小児歯科、矯正歯科			
18	ケアステーションかしの木				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
19	ケアセンターきょうどう				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
20	ケアセンターかがやき				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所介護
21	医療生協ケアセンターわかくさ				訪問介護、居宅介護支援
22	医療生協ケアステーションうらしん				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所介護
23	ケアセンターかもがわ				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
24	医療生協おおみやケアセンター				訪問介護、居宅介護支援、通所介護
25	医療生協ケアセンターひだまり				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
26	生協ケアセンターたかしな				訪問介護、居宅介護支援
27	ケアセンターとこしん				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援、通所介護
28	ケアセンターはんのう				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
29	熊谷生協ケアセンター				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
30	生協妻沼介護センター				訪問介護、居宅介護支援
31	生協介護センターこだま				訪問介護、居宅介護支援
32	医療生協ケアセンターさきたま				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
33	生協ちちぶケアステーション				訪問看護、訪問介護、居宅介護支援
34	生協なごろケアステーション				訪問介護
35	本部事務局			法人事務業務 組合員対象サービス	
36	配置薬センター			配置薬サービス	

第2章 環境方針・目標・実績等の総括

(1) 医療生協さいたまの環境方針

ISO14001 環境方針

地球環境の保全と創造は、21世紀の人類共通の課題であり、私たちひとりひとり（組合員・職員）にとっても、事業者（医療生協さいたま）にとっても、避けて通れない課題となっています。

医療生協さいたまは、「健康なくらし、明るいまち、生きいき医療生協」をめざし、埼玉県全域で医療・介護のサービスを展開する事業者として、地球環境に配慮した活動を積極的にすすめます。

医療生協さいたまは、大規模な開発による環境破壊や排気ガスによる大気汚染、もっとも愚かな環境破壊である戦争行為に反対し、いのちと平和をまもり環境を保全する活動にとりくみます。

医療生協さいたまの職員は、毎日の仕事（事業活動・サービス）を通じて、環境の改善及び汚染予防、環境マネジメントの継続的向上をはかり、環境関連の法律や規制、協定を遵守します。

1、医療生協さいたまは、環境保全、環境負荷軽減のために以下の事項に積極的に取り組みます。

- ①電力等、エネルギー使用量を削減します。
- ②紙使用量を削減するとともに、再生紙の使用を広げます。
- ③医療材料等の使用にあたって、環境負荷の少ない製品を積極的に選択します。
- ④廃棄物の適正な処理と削減をはかります。
- ⑤エネルギー消費や自動車の使用に伴って発生する二酸化炭素、窒素酸化物の削減に取り組みます。
- ⑥環境に配慮したまちづくりに参加します。

2、医療生協さいたまは、各事業所及び生協本部において、環境目的と目標を設定し、環境マネジメントシステムを継続的に見直し、業務の改革につなげます。環境方針及び目標達成の課程と成果は全職員に周知します。

3、医療生協さいたまは、この環境方針を、印刷物やホームページ等を通じて広く一般に公表します。

2004年9月1日
医療生協さいたま生活協同組合
理事長 神谷 稔

(2) 2008年度の目的・目標と実績等の総括

① 環境目的・目標一覧表

NO	環境目的(到達点)	環境目標	事業所												目的・目標根拠								
			埼玉協同病院	埼玉西協同病院	熊谷生協病院	秩父生協病院	老健みぬま	老健さんとめ	川口診療所	さいわい診療所	浦和民主診療所	おおみや診療所	かすかべ生協診療所	上福岡協同診療所	所沢診療所	行田協立診療所	生協歯科	あさか虹の歯科	介護事業所	本部・配置薬	環境方針	環境側面	法規制
1	CO ₂ 排出量の削減	CO ₂ 排出量を、2007年度以下に削減	◎	◇	◎	◇	◇	◇	◇	◎	◇	○	○	○	○	◇	○	○	○	○	○	○	○
2	紙使用量の削減と再生紙の使用促進	紙使用量(購入枚数)を、2007年度の98%以下に削減し、色紙比率を落とす	◎	◇	○	○	◇	◇	◇	○	○	◇	○	○	○	○	◇	◇	◇	○	○	○	○
3	廃棄物の削減と適正な処理	紙類の回収、再資源化の徹底	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	○	○
		感染性廃棄物を2007年度以下に削減	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	○
4	環境負荷を軽減する活動の促進	業務改善・工夫による資源(医療材料)の抑制	◇	◇	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	○
		環境負荷の少ない製品の積極的選択	◎	◇	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	○
5	環境に配慮したまちづくりに参加する	NO _x の測定を広げるなど、組合員と協同して、健康にくらせる環境づくりに取り組みます	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	○
		周辺の環境整備や緑化の推進に取り組みます	○	○	◇	○	◇	○	○	◇	○	○	◇	◇	○	○	◇	○	○	○	○	○	○
6	もつとも愚かな環境破壊である戦争につながる行為に反対し、平和を守る	組合員と共に、「憲法9条」を大切にした平和活動を広げる	◇	◇	○	○	○	○	◇	○	◇	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎は事業所目標に設定 ◇は環境方針を具体化し（環境活動関連規程等）実施



② 環境管理進捗表

【環境目的・目標達成度を示す情報】

パフォーマンス 2008 年度実績値（4～3月）	電力使用量（2007 年度比）99.2%、ガス使用量（〃）93.2%、水道使用量（〃）92.9%、灯油（〃）93.2%、ガソリン使用量（〃）102.5%、紙（購入量）（〃）96.9%、CO ₂ 排出量（〃）97.2%となりました。 CO ₂ 排出量換算では 97.2%と前年を 2.8%下回りました。また、紙購入量でも、96.9%で、前年度を 3.1%下回っています。
事業所からの報告等	<ul style="list-style-type: none">2008 年度の環境情報記録は 36 事業所から 645 件が寄せられましたが、昨年度は 471 件だったので、174 件ほど上回り過去最多となっています。引き続き周辺美化・緑化、紙削減、ゴミの減量化・有効活用等に取組む事業所が増加してきています。8 月に「防災キャンペーン」が提起され、各事業所で取り組まれました。全県的にエコキャップ運動が推進され、2,822,320 個のキャップが集められ、3,528 人分のボリオワクチンを提供したことになり、秩父生協病院が表彰されました。各事業所で平和・憲法の学習会やアッピール行動を行っている報告がきています。安全運転講習会やエコドライブに取り組んでいる事業所が増えています。朝会や部会などで環境学習に取り組んでいる報告が寄せられてきています。
その他の情報	<ul style="list-style-type: none">全事業所で環境側面（PFD）シートの見直しが実施されました。2008 年 11 月の維持審査での指摘事項は 1 つでしたが環境に関わるものはありませんでした。「環境活動月次報告」、「エコニュース」の発行を継続し、毎月出されています。「2007 年度環境活動報告書」が作成され、配布されました。第 6 回環境コンクールが CO₂削減をテーマに行われ、優秀事業所が表彰されました。

【評価、コメント】

1、パフォーマンスは、項目別にみるとガソリン・軽油以外は対前年比で下回り、CO ₂ 排出量換算では 97.2%と前年度を 2.8%下回りました。これから CO ₂ 削減の取り組みがいっそう重要となっています。また、紙購入量では、96.9%で、前年を 3.1%下回って推移していて、昨年度に続く 2 年連続の減少となっています。
2、周辺美化活動や緑化推進、紙削減、ゴミ減量化・有効活用等への継続的な取組を行う事業所が増加し、環境活動が定着してきています。さらに全事業所へ普及していく必要があります。
3、平和・憲法の学習会やアッピール行動が少なくない事業所で取り組まれてきていますが、その経験交流と全事業所でのさらなる展開が期待されます。
4、全県的に「エコキャップ運動」に取り組む事業所が増加してきていますが、経験の普及、交流によって、さらなる発展も視野に入れた検討が必要だと思われます。
5、エコライフ Day 等へ取り組む事業所が増えてきていますが、電気ダイコンなど個人レベルでの環境活動への取り組みをさらに普及していく必要があると思われます。
6、地球温暖化が進み、ポスト京都議定書が議論される中で、環境問題の学習・普及がいっそう重要になっています。

(3) インプットとアウトプット (2008 年度)

<インプット> (著しい環境側面)

*電気使用量 (9,469,360kW 時)

*燃料使用量

都市ガス (1,137,194 立方m)

LPG (38,553 立方m)

灯油 (30,453 L)

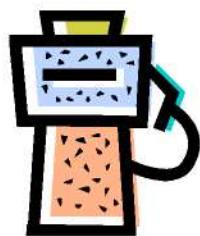


*自動車用燃料使用量

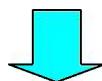
ガソリン (234,356 L)

軽油 (3,536 L)

*紙使用量 (12,766,500 枚)

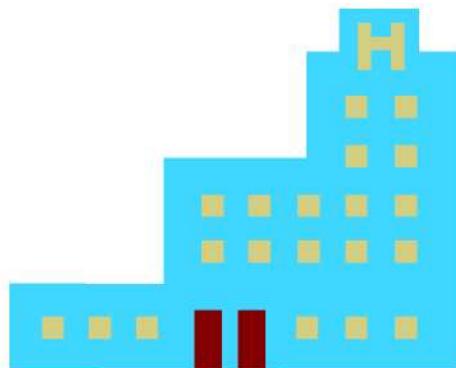


*医療材料、衛生材料の使用



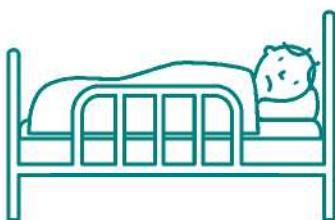
*保健医療サービス

- 外来
- 入院
- 在宅
- 健診



*介護サービス

- 訪問看護
- 訪問介護
- 居宅介護支援
- 通所リハビリテーション
- 通所介護
- 訪問リハビリテーション
- 老人保健施設入所
- 療養型病床の入所
- 短期入所療養介護サービス

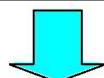


*配置薬事業サービス

*組合員対象サービス

- 保健教室
- くらしの学校
- ヘルパー 2 級及び 3 級講座

- 健康機材販売サービス
- 組合員情報紙「けんこうと平和」発行サービス



<アウトプット> (著しい環境側面)

*感染性廃棄物 (412,773kg)

*二酸化炭素排出 (6,400,401kg)

*汚水、排水 (145,591 立方m)

*廃現像液 (3,151 L)



(良い環境側面)

*再生紙の使用

*植木、植栽、観葉植物

*リサイクル製品の利用



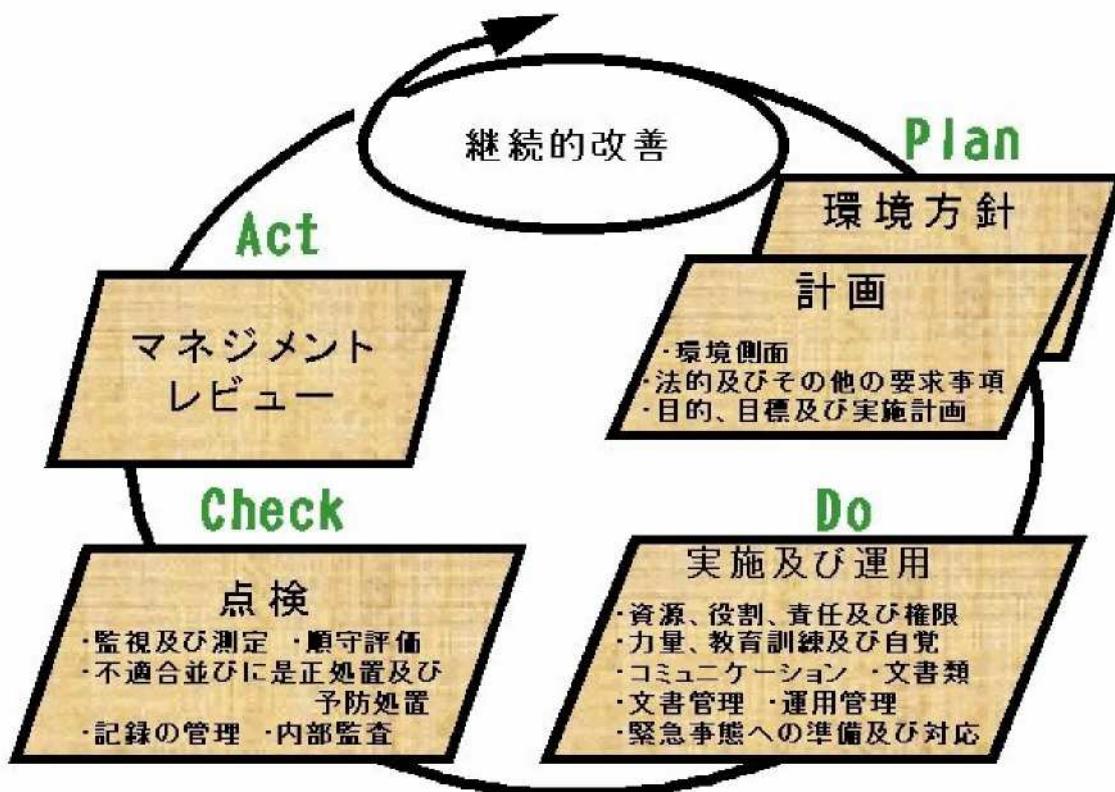
第3章 環境マネジメントシステム

(1) 環境マネジメントシステムの状況

① 環境マネジメントシステムの概要

「環境マネジメントシステム」とは、組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための「組織的なしくみ」のことをいいます。

組織が自ら環境方針および目的を定め、その実現のための計画（Plan）を立て、それを実施及び運用（Do）し、その結果を点検及び是正（Check）し、さらに次のステップを目指した見直し（Act）を行うというPDCAサイクルを確立していきます。それによって、環境マネジメントシステムを継続的に向上させ、環境に与える有害な負荷を減少させることをねらいとしています。



<用語解説> ISO

ISOは、国際標準化機構 (International Organization for Standardization) の略称で、各国の代表的標準化機関から成る国際標準化機関です。「民間自身が民間のために民間規格を作る機関」として1947年に設立され、本部はスイスのジュネーブにあります。設立の目的は、「商品とサービスの国際的な交換を容易にし、知識・科学・技術・経済に関する活動において、国際的な交流を助長するため、国際的な規模の標準化とこれに関するさまざまな活動を発展・促進すること」とされています。

この標準化機構が定めたものに、「ISO14001」(環境保護に関する目標を決めて取り組むもの)、「ISO9001」(一定水準のサービスを提供するために業務基準を整備してとりくむもの)などがあり、国際的な統一規格となりつつあります。

② 第3者評価の取得

ISO14001とは、国際標準化機構（ISOと略す）が発行した、環境マネジメントシステムの国際規格です。

医療生協さいたまでは、環境問題は人類共通の課題、避けて通れない課題と考えてきました。また、医療・介護事業、健康づくりやまちづくりを担う我々にとっても避けて通れない課題です。そこで、毎日の仕事を通じて改善を続けていく環境保全の水準として、ISO14001を2002年11月に取得しました。それ以外にも第3者評価の導入を積極的に進めてきました。以下にその経過を記します。

- ・1998年2月 埼玉協同病院 病院機能評価認定
- ・2002年6月 埼玉協同病院 ISO9001認証
- ・2002年11月 医療生協さいたま ISO14001認証
- ・2003年11月 医療生協さいたま ISO9001認証
- ・2004年11月 埼玉協同病院 ISO9001、医療生協さいたま ISO9001、医療生協さいたま ISO14001の統合
- ・2005年7月 熊谷生協病院で病院機能評価認定
- ・2006年3月～5月 埼玉西協同病院、秩父生協病院で病院機能評価認定



環境問題とISO14001の認証取得について

2001年7月3日 本部役員会

1. 環境問題とは何か

①環境問題とは、人間による生産・消費活動が引き起こす地球環境の破壊によって生ずる種々の問題である。大規模な健康影響のみならず、人類の生存そのものを危うくするものとして、21世紀の世界的課題の一つである。

②その主なものは以下のとおり

- ・大気、海洋、水の汚染（道路公害、化学汚染、核実験による汚染等々）
- ・大気中の二酸化炭素等の増加による地球温暖化。
- ・温暖化の結果としての氷河の後退、異常気象、海面の上昇など
- ・フロンガスの放出によるオゾン層の破壊
- ・野生生物の減少等の生態系の破壊



③近年、環境問題は深刻さを増しており、1992年の「環境と開発に関する国連会議」以降、人間活動のあらゆる分野について、環境保全の観点が求められている。

2. 医療生協の視点

①「自主的組合員活動と信頼される事業を通じてつくる健康なくらし、明るいまち、生きいき医療生協」（第2次5か年計画メインテーマ）をかかげる医療生協にとっては、事業活動、組合員活動のいずれにおいても避けて通ることのできない課題である。

②国や大企業がすすめる大規模な開発による環境破壊や排気ガスによる大気汚染など、環境問題を社会的問題として捉えることは、重要なことである。二酸化窒素の測定活動、ゴミ問題での自治体への要請、など、これまでの活動をいっそう発展させる必要がある。

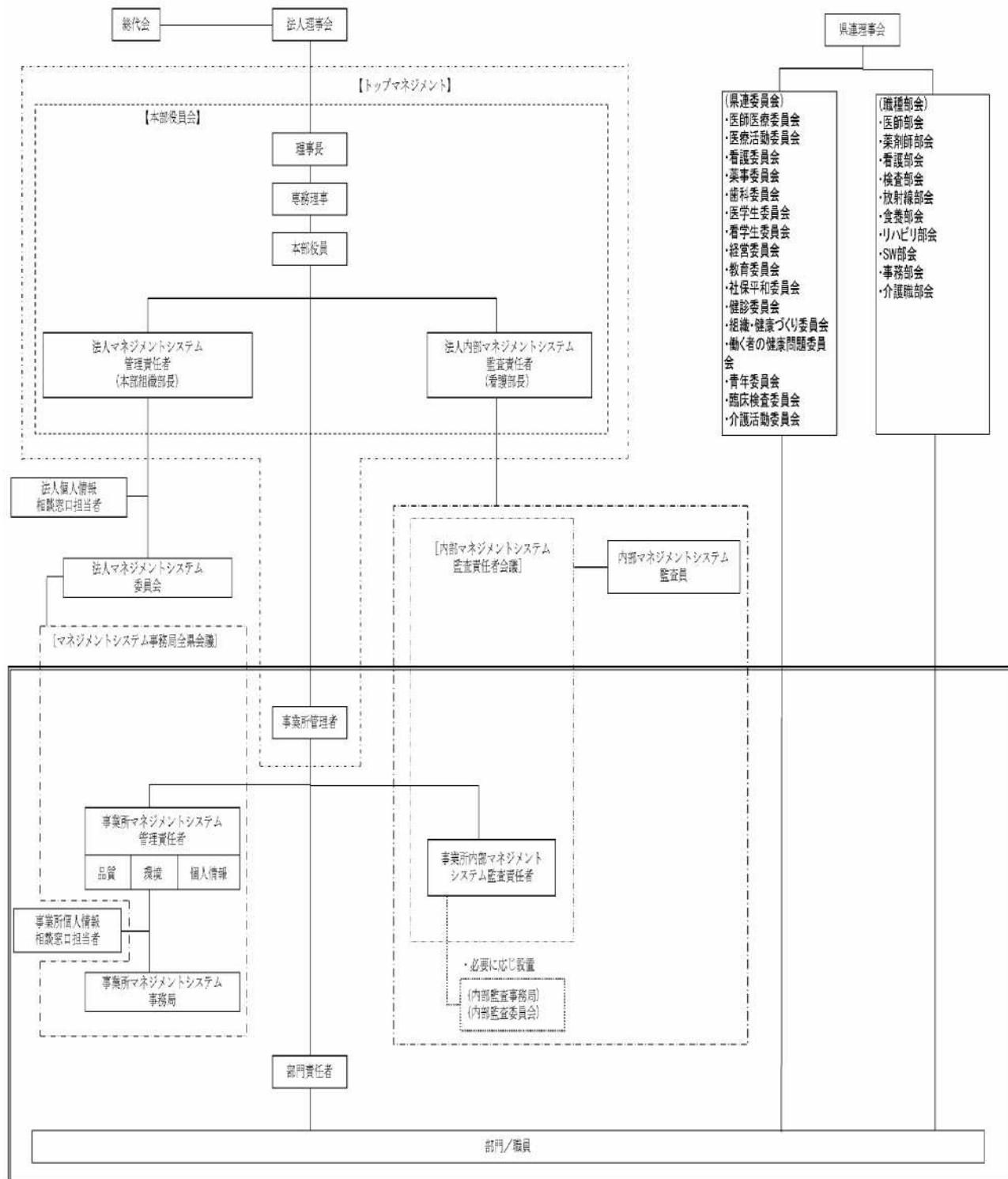
③同時に、環境問題とは、経済活動に携わる個々の事業者の課題であり、また、個々の働く人々や地域住民の課題であるとの認識も欠かすことができない。このような立場に立ってこそ、私たちは、主体的に環境問題に関わることができる。

3. 具体的な取り組み課題としてのISO14001の認証取得 (略)

③ マネージメントシステム運営組織図

医療生協さいたまでは、2004年11月にISO9001と統合し、さらに2006年3月に個人情報保護マネジメントシステムを包含して、以下のような運営組織図で、環境マネジメントシステムを推進しています。

■医療生協さいたま マネジメントシステム 運営組織図 (09.04.01法人MS委員会事務局 資料)



- 【運用上の留意点】
- ①法人内部監査責任者は法人個人情報保護管理責任者、法人ISO管理責任者と兼任できない。事業所も同様に兼任できない。
 - ②法人及び事業所の内部監査責任者は、品質・環境・個人情報の内部監査員資格を有するものとする。

④ 環境監査の概要

1) 外部監査

医療生協さいたまでは、審査登録機関による ISO14001 サーベーランス審査を 6 ヶ月毎に受審してきました。しかし、2004 年 11 月の ISO9001 との統合に伴い、以後の審査は、ISO9001 との統合審査として実施されることになりました。

そして、2008 年度からは、それまでの年 2 回から、年 1 回の維持審査を実施することに変更しました。そのサーベーランス・特別・統合・複合審査が、2008 年 11 月 20、21 日に実施されました。

【サーベーランス・特別・統合・複合審査】 2008 年 11 月 20、21 日

経営者層、本部機能の審査以外に、埼玉協同病院、埼玉西協同病院、老健みぬま、老健さんとめ（特別審査）、所沢診療所、浦和民主診療所、おおみや診療所、行田協立診療所、生協歯科、ケアセンターきょうどうに審査機関の審査員が出向いての実地審査が行われました。

その結果、高く評価できる点 15 件を受けたものの、1 件の不適合指摘と「品質」と「環境」併せて 22 件の観察事項がありました。

不適合の指摘があった内容は、通所介護の給食サービスで、委託業者との契約「保存食、残飯の計量記録、清掃消毒・業務日誌報告、健康管理結果の報告など」の内容について、これらの報告確認がされていないこと、定めがなかった点で、新たに様式を定めて徹底しました。



2) 内部監査

内部監査は、年間計画に基づいて、環境マネジメントシステムの有効性の確認を行うもので、この結果はマネジメントレビューに反映され、継続的な改善が図られています。

医療生協さいたまでは、ISO14001 「内部環境監査規程」に基づき内部環境監査を実施してきました。

その後、「品質」及び「個人情報保護」マネジメントシステムとの統合に伴い、「内部マネジメントシステム監査」として、年 2 回 6 月と 12 月に内部監査を実施しています。

【6 月の内部監査】

この監査では、併せて 47 件の不適合と 255 件の観察事項が指摘されましたが、良い点は 241 件ありました。

その内、環境に関わる不適合は、3 件でした。



【12 月の内部監査】

この監査では、併せて 30 件の不適合と 212 件の観察事項が指摘されましたが、良い点は 236 件ありました。

その内、環境に関わる不適合は、4 件でした。

⑤ 環境教育のとりくみ

医療生協さいたまでは、環境教育を一般教育、特別教育に分け、それぞれの対象者と教育内容を定め、事業所ごとに年間教育計画を作成して、実施してきました。

一般教育は、環境方針、環境目的・目標等の周知と環境に関する意識向上、緊急事態への対応などについて行いました。

特別教育は、著しい環境影響を生じる可能性のある作業に該当する作業手順書、及び該当する緊急事態への対応、不適合への対応、法規制についての周知について行いました。

新入職員に対しては、毎年4月の入職オリエンテーションの時期に、以下のようなパワーポイント教材を用いて、研修を行っています。

医療生協さいたま マネジメントシステムと私たちの仕事

マネジメントシステムと「第三者評価」



- ISO9001品質マネジメントシステム
- ISO14001環境マネジメントシステム
- 個人情報保護マネジメントシステム

2009.4.2
新入職員研修

医療生協さいたま 法人マネジメントシステム委員会

り組んでいるのか？

医療生協さいたまのマネジメントシステム

医療生協さいたまのマネジメントシステムは、第三者評価機関から認証(認定)を受けた2つの規格に適合したマネジメントシステムです

ISO9001:品質マネジメントシステム

ISO14001:環境マネジメントシステム

個人情報保護マネジメントシステム

マネジメントシステムとは……組織の目標を達成するための仕事の仕組み、業務のやりかた

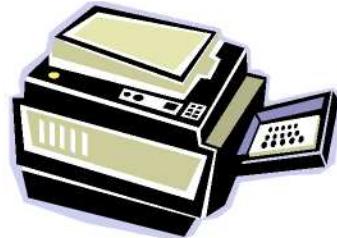
医療生協さいたまの
マネジメントシステム

⑥ 環境コンクールのとりくみ

毎年、環境コンクールとして、その年度に環境活動において顕著な実績のあった事業所を表彰してきました。今年で、6回目となりベストアイデア賞やベストパフォーマンス賞等を賞状と副賞の商品と共に贈っています。

* 第1回環境コンクール——2003 年度

- ☆ベストパフォーマンス賞 (賞品: 液晶プロジェクター)
 - *埼玉西協同病院——対前年比 88.2% (CO₂)、85.1% (紙)
- ☆ベストアイデア賞 (賞品: スキャナ・コピー等複合機)
 - *埼玉協同病院「継続的周辺清掃活動が計 12 回」
- ☆情報記録最多賞 (賞品: 36 mm テプラ)
 - *熊谷生協病院——85 通、1人当たり 0.768 通、9ヶ月送付
 - *秩父生協病院——74 通、1人当たり 0.829 通、8ヶ月送付



* 第2回環境コンクール (ペーパーレスコンクール) ——2004 年度

- ☆ベストパフォーマンス賞 (賞品: デジタルカメラ)
 - 「常勤換算職員一人当たり紙購入量を昨年度対比で最も削減させた事業所」
 - *病院・老健・本部の部——秩父生協病院
 - *診療所の部——所沢診療所
 - *介護事業所の部——CC とこしん
- ☆ベストアイディア賞 (賞品: デジタルカメラ)
 - *熊谷生協病院「ISOXross に手順書を登録することで紙での全部門配付を行わず紙削減」



* 第3回環境コンクール——2005 年度

- ☆ベストパフォーマンス賞 (賞品: デジタルカメラ)
 - *川口診療所——対前年比 88.9% (CO₂)
- ☆ベストアイデア賞 (賞品: 自転車、テレビデオ)
 - *生協歯科診療所の「毎月委員会が担当しての環境活動」
 - *ながとろヘルパーステーション「アイデア生かした環境活動」
- ☆CO₂排出量記録賞 (CO₂レポート賞) (賞品: デジタルカメラ)
 - *埼玉協同病院——毎週定期時の測定と統計資料の活用



* 第4回環境コンクール——2006 年度

- ☆ベストアイデア賞 (賞品: 自転車)
 - *CC ちちぶ「園芸部を作り、年間 100鉢目標に育てて、所内を飾る」と共に、育った鉢を利用者宅に無料配布したり健康祭りで販売
- ☆継続活動賞 (みんなで続けたで賞) (賞品: テレビデオ)
 - *老健さんとめ「利用者・組合員・職員が協力して環境活動を推進」

* 第5回環境コンクール——2007 年度

- ☆地球にやさしかったで賞 (賞品: マイ箸)
 - *熊谷生協病院「CO₂排出量を対前年度比 94.1% に削減」
- ☆みんなで学んだで賞 (賞品: デジタルカメラ)
 - *CC さきたま「環境教育を事業所をあげて推進」
- ☆特別賞 (賞品: デジタルカメラ)
 - *秩父生協病院「エコキヤップ運動を事業所をあげて推進」



* 第6回環境コンクール——2008 年度

- ☆ベストパフォーマンス賞 (賞品: マイ箸)
 - *埼玉協同病院「CO₂排出量を対前年度比 95.1% に削減」
- ☆ベストアイデア賞 (賞品: デジタルカメラ)
 - *秩父生協病院「環境活動を事業所をあげて推進」

(2) サプライチェーンマネージメント（SCM）の状況

① 環境に配慮したサプライチェーンマネージメントシステムの概要

医療生協さいたまでは、新規取引業者の評価および選定に対して、「環境対応」についてを評価項目に入れて選んでいます。

さらに、現在の取引業者についても1年に1回再評価をしていますが、その時の評価項目にも「環境対応」を加えて、実施しています。

また、施設の新築、改築、設備の更新に際しても、環境に対する配慮を大切にしていて、工事の方法、設備の内容にも環境にやさしいものを追求しています。

<用語解説> サプライチェーンマネージメント（SCM）

サプライチェーンマネージメント（Supply Chain Management）は、供給連鎖管理とも訳され、一般的には、製造から販売までの工程における情報を、組織や企業をまたいで共有することによって、効率化とコスト削減などを推進する経営手法のこととされています。

ISO14001では、2004年改訂版で「環境側面」の項で「組織が管理でき、かつ影響が及ぼすと思われる」と記載されていた部分が、「組織が管理できる側面及び影響を及ぼすことができる側面」という言葉に改訂され、直接管理できなくとも影響を及ぼすことができる管理側面がマネージメントの対象となることが明確化されました。これによって、従来規格ではあいまいであったサプライチェーンマネージメントを明確に要求するものになったと解されています。付属書で更に具体的な考慮事項が列挙されています。

具体的には、取引先に対して、事業活動における環境配慮の取組に関し、どのような要求や依頼をしているのか、それをどのようにマネージメントしているのかなどのことです。

② 環境に配慮したサプライチェーンマネージメントシステムの実績

本部棟(ふれあい会館)新築工事の環境への配慮事項

- ☆トイレの蛍光灯は、人感センサーを使用することで消し忘れを防止し、電気の無駄をなくした。
- ☆トイレの水道はセンサーによる自動化によって、節水対応とした。
- ☆自然光ができるだけ取り入れるように採光窓を設け、明るくした。
- ☆会館周辺に植栽をして、緑化を推進した。
- ☆館内にも観葉植物や水槽を各所に設置し、なごみの空間となるように配慮した。



取引業者の再評価における環境対応へのチェック

- ☆毎年度末に、事業所ごとに取引業者の再評価を実施していますが、すべての取引業者について、価格、納期、購買品の品質、個人情報保護体制とともに環境対応を項目に入れて再評価をしています。
- ☆その内容は、ISO14001を取得しているかどうか、または、包装の引き取りなどに応じているかを評価しています。
- ☆再評価の結果、不十分な場合には、取り引きを中止することもしています。
- ☆自然採光を多く取り入れる設計にして、明るいイメージにしてあります。



(4) 環境法規制順守のとりくみ

① 環境法規の最新版管理

各事業所では、それぞれの自治体に対して、環境関係の条例についての聞き取りが進められ、その内容について、環境情報記録として事務局に送られてきます。

また、事務局では、「ISO14001 環境法規制ハンドブック」、「チェックリスト環境保全基準」、インターネット等から常に最新情報を入手するように努めています。

各事業所での環境関係の条例聞き取り事例

☆ふじみ野市役所にて確認（大井協同診療所）

大井協同診療所では、2008年度の環境関連条例について、変化があるかどうかを問い合わせた結果、条例には変化なしとのことでした。

ふじみ野市では、2008年5月に環境基本計画を作成して、近くホームページに公開する予定です。条例の重視は変わらないとのことでした。



② 環境法規等要求事項登録表の更新

2008年度は、関連する法規を調査した結果、新たに消防法と電気事業法の一部を追加し、下表の22法令について、対応すべき事項を明確にしました。

また、それ以外にも、各事業所から寄せられてきた、それぞれの自治体の環境関係の条例、業界団体等のガイドラインなど対応しなければならない要求事項を特定し、「環境法規等要求事項登録表」を更新しました。

環境法規等要求事項登録表に掲載している19法令

家電リサイクル法、建設資材リサイクル法、廃棄物処理法、P C B 廃棄物処理特別措置法、地球温暖化対策推進法、省エネ法、フロン類回収破壊法、大気汚染防止法、自動車N O x・P M法、水質汚濁防止法、水道法、浄化槽法、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法、電気事業法、建築基準法、薬事法、医療法（施行規則第30条22）



③ 環境法規制順守評価

各事業所では、毎年10月に、「環境法規等要求事項登録表」に基づいて、環境法規制順守評価が行われています。

最新の環境法規等に基づいて、順守されているかを担当者が評価し、コンプライアンスに基づく、環境活動を推進しています。

(5) 緊急事態対応訓練の概要

全事業所で「緊急事態の可能性リスト」を作成し、緊急事態に対応するため日頃からそれらに対する対応策を検討し、対応手順を明らかにすると共に、毎年緊急事態対応訓練を実施して、いざという時への備えをしています。

今年度も特に、9月の防災週間にあたり、大規模災害時緊急連絡・所在確認訓練を提起し、各事業所毎に実施しました。その他にも、日頃から火災訓練や大規模災害（トリアージ）訓練等を行っています。

<緊急事態対応訓練を実施した事例>

☆埼玉協同病院（トリアージ訓練）

埼玉協同病院では、5月24日に当院の近隣における自動車の多重衝突事故による多数の負傷者が発生したという想定のもとに、搬入への対応訓練（救急車搬入口でのトリアージ及び軽症者の救護、重傷者の高次医療機関への移送訓練）を実施しました。

トリアージ負傷者40人、家族5人、災害対策本部3人、救急救護班30人、トリアージ要員・患者搬送19人、炊き出し5人、運営5人の予定にほぼ同数の参加で実施し、川口北高校生3人も患者役に加わりました。訓練開始は14時、終了は15時15分でした。

この結果、前年よりもカルテ記載率が上がりました。オーバートリアージが3件、アンダートリアージが1件ありました。雨模様のため院内に設置した調整所が関所となるべく機能を果たせませんでした。トランシバーが威力を発揮できませんでした。



☆行田協立診療所（消防訓練）

行田協立診療所では、11月14日に消防訓練を行いました。14:00に避難訓練を開始し、14:20から消火訓練、14:25から救助袋取り出しから装着、避難、脱着まで、14:45から放送設備の取り扱い方、14:55からふりかえりを行い、15:00に終了しました。以下の点が教訓です。

- ①まずは各持ち場の消火器の所在の確認が必要です。
- ②避難誘導では迅速に対応することがさらに求められます。駐車場に集合するのが7分かかりました。3分で避難できるようにしたいと思います。
- ③119番通報に手惑いました。すみやかに対応することが必要です。
- ④水消火器の使い方をマスターしました。
- ⑤消防署からの要望事項「声がなかった」とのことでした。避難・誘導が確実に行われているか、今後は声を出して訓練をしていきたいと思います。
- ⑥放送設備機器の取り扱い方を学びました。特に近い場所の事務職員、歯科職員の習得が必要です。案内板に説明を貼りますので皆さん確認してください。

☆生協ちちぶケアステーション（緊急連絡網訓練）

生協ちちぶケアステーションでは、11月8日に、事業所の緊急連絡網に従って緊急連絡訓練を実施しました。事業所長から各部門責任者に、各部門の連絡経路に沿って伝言を伝え、最後の者が各部門責任者へ返事を返し、部門責任者から所長に訓練完了の連絡を入れる方法で行いました。全体としては、19:51に開始し、20:51に完了し、1時間かかりました。

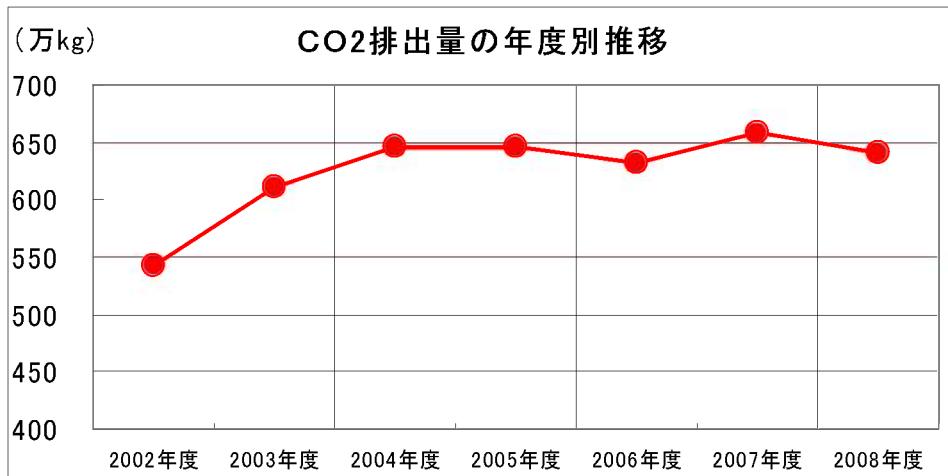


第4章 事業活動に伴う環境負荷 及びその低減に向けた取組の状況

(1) エネルギー使用量の削減

① パフォーマンス値の概要

1) 2008 年度の概要



対前年度比	
CO ₂	97.2%
電気	99.2%
ガス	93.2%
水道	92.9%
灯油	93.2%
ガソリン・軽油	102.5%

2008 年度のパフォーマンス値集計の結果、全体のCO₂排出量は、対前年度累計比97.2%で、2.8%の減少となり、2004 年度より低くなっています。

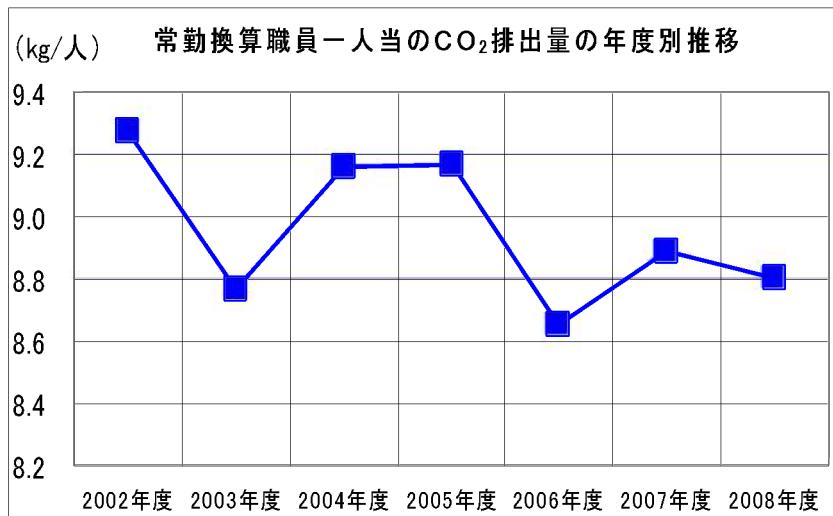
それぞれの使用量は、対前年度比では、左表のように、電気99.2%、ガス 93.2%、水道

92.9%、灯油 93.2%、ガソリン・軽油 102.5%となっていて、ガソリン・軽油以外は減少しています。

これは、夏季の猛暑がそれほどでもなかったのと冬季の暖冬によって、空調関係のエネルギー使用が減少したためと埼玉協同病院でのコ・ジェネの効率的運用等によるものと思われます。

また、老人保健施設さんとめで井戸を掘削して使用開始したため、水道の使用量が激減し、全体の水道使用量を押し下げる要因となりました。

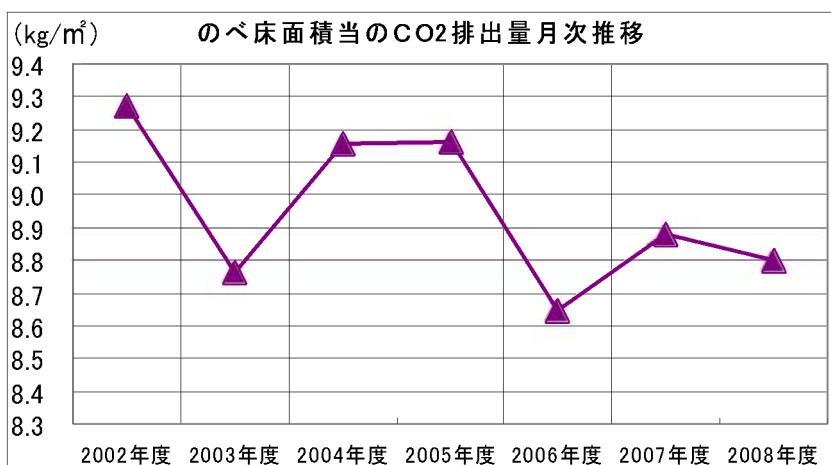
2) 常勤換算職員一人当のCO₂排出量は、対前年度比95.5%と減少



医療生協さいたまにおける常勤換算職員一人当のCO₂排出量を見てみると、2007 年度⇒2008 年度が、95.5%と減少していることがわかります。

この4年間、常勤換算職員数が年度平均で、2004 年度1,641.8 人⇒2008 年度1,810.8 人へと 10.3%増加しています。しかし、その割には、CO₂排出量が抑制されていることがわかります。

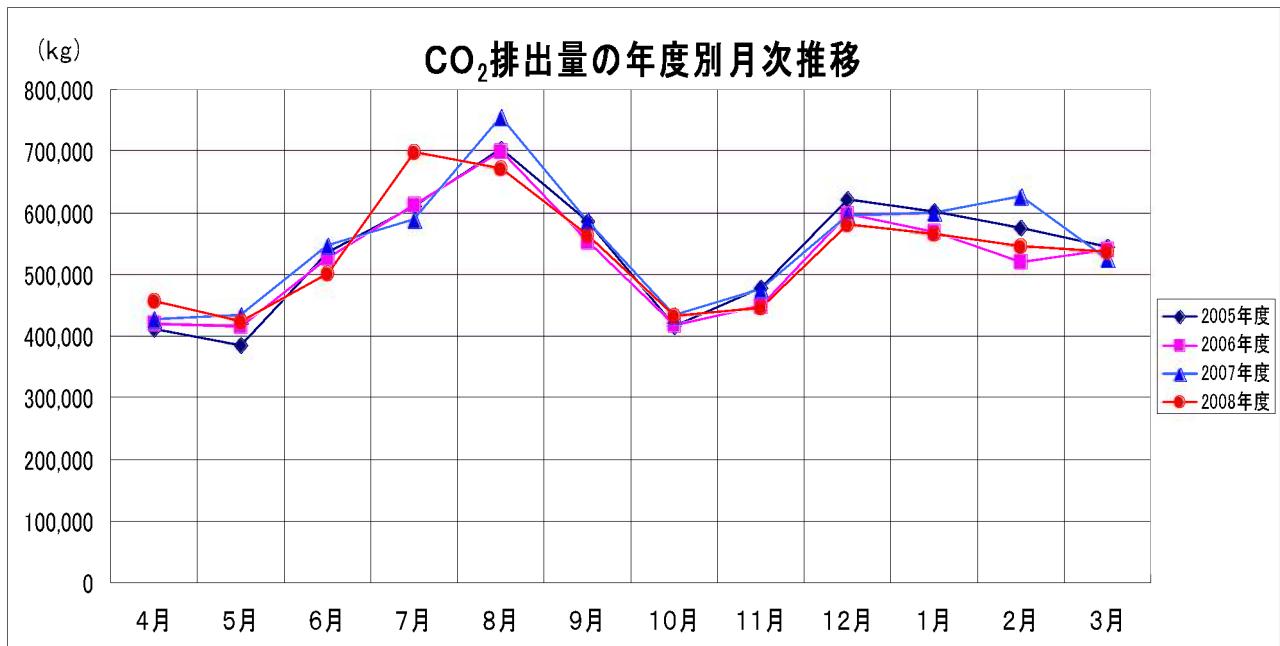
3) のべ床面積当のCO₂排出量は、2002年度より減少



医療生協さいたまにおけるのべ床面積(m²) 当のCO₂排出量は、2007年度よりも減少し、8.8kg/m²となりましたが、測定を開始した2002年度よりは、5.4%減少しています。この間に埼玉協同病院でD館を増築、浦和民主診療所、所沢診療所、生協歯科を新築移転するなど、規模が拡大していますが、それに比してCO₂排出量が抑制されています。

てきていることがわかります。

4) 月次推移からは、夏期と冬期にCO₂排出量増加

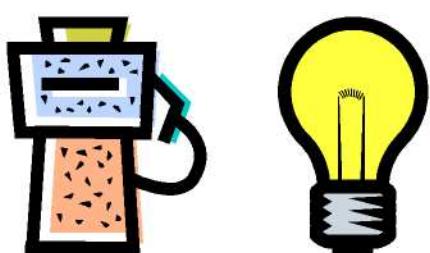


全体のCO₂排出量の月次推移を見てみると、上図のように夏期と冬期の割合が高く、空調関係による影響が大きいものと考えられます。特に、2008年度は8月の暑さはそれほどでもなかったことと、冬季の暖冬の影響も出ていることがわかります。

② エネルギー使用量の削減の取り組み

2008年度は、「CO₂排出量を2007年度以下に削減する」ことを目標に電気、ガス使用量を前年度以下、ガソリン使用量を事業収益の伸び以下に抑える取り組みを進めてきました。

具体的には、「エネルギー使用量削減規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。



エネルギー	運用基準
電気の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・節電ステッカーを貼る ・空調温度設定の順守（夏 26°C、冬 22°C） ・パソコンの終業時、不使用時の電源OFF ・エレベーターの使用について、例外除き職員の使用禁止
ガスの使用	<ul style="list-style-type: none"> ・空調温度設定の順守（夏 26°C、冬 22°C） ・ガス器具の業務以外の使用制限
ガソリンの使用	<ul style="list-style-type: none"> ・運行記録表による公用車使用状況の把握と点検 ・ガソリン購入量の請求書、伝票による把握と記録 ・「アイドリングストップ」のステッカーを貼る ・短距離は自転車使用

今年度も、夏期にCO₂排出量削減の取り組みをより徹底するために、下記のように全事業所で“クールビズ”を実施しました。

・全事業所で“クールビズ”を実施

全事業所で、7月1日～9月30日の期間“クールビズ”を実施しました。内容は、

- ① 夏期空調設定温度である26°Cを、当面1°C高く27°Cに設定し、エネルギー削減効果を高める。
- ② ノーネクタイ、ノーアンダーウェアなどを含め、涼しく、効率的に仕事をすすめる服装を着用する。
- ③ とりくみの内容をポスター等で、職員・組合員・利用者の皆さんにアピールし、理解を得る。

以上で、職場毎に工夫して実施されました。

③ 取り組み事例

各事業所では、「エネルギー使用量削減規程」に基づいて、いろいろなアイデアを出し合って、取り組んできました。以下は、その事例です。

・「生協ちちぶケアステーション よしづを置き、暑さをしのぐ」

生協ちちぶケアステーションでは、5月27日は真夏日で、秩父はとても気温が上がり、事務所内も30度近くに温度が上がりました。

そこで、今年は初めて「よしづ隊」が出動、窓に5枚のよしづを置き、暑さをしのぎました。見た目も涼しく、外から入ってきた人も

「涼しい」！片付けは大変ですが、みんなで頑張っていきます。

今年も何十回出動になるかなあ。



・「生協ながとろケアステーション 簾をつるして、エアコン控えめ」

生協ながとろケアステーションでは、暑くなってきたので簾をつるしました。梅雨の中休みか、暑い日が続きます。しまってあった簾を出して西側廊下につるしました。

西日をさえぎり、室内温度が上がらないようにし、今年もエアコン使用控えめでがんばります。

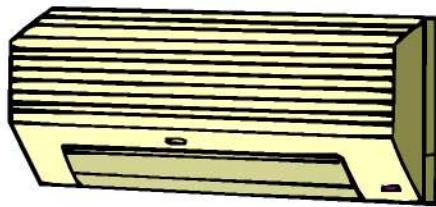


・「秩父生協病院 水光熱の無駄をなくすためにがんばっています」

秩父生協病院の通所リハビリでは、電気の無駄使いをなくすため、まず、必要のないところのエアコンのO F F徹底、水道の元栓を必要量に調整し、室内の電気は、利用者がいないところは、O F Fで日中等可能な範囲で実施しています。

特にエアコンなどは湿度を確認しながら、ドライ設定でCO₂の削減を図る取り組みを行っています。

とにかく、無駄に早く気づき電源O F Fのとりくみで環境保護に役立てたいと考えています。



・「医療生協おおみやケアセンター 電気使用量をグラフ化しました」

医療生協おおみやケアセンターでは、新しい事業所に引越し、デイサービスと合併して1年が経ったので、節電の成果を確認するために、昨年度の電気使用量と金額を大きく棒グラフに表し、今年の使用量と金額をその上に赤マジックで折れ線グラフとして書き入れて、比較できるようにしました。



自分たちが日ごろ気をつけている、電気節約が目に見えてわかることで、益々やる気がでることを期待しています。

12月現在去年を下回っており、グラフの成果がでているようです。

・「老人保健施設さんとめ 電力削減を徹底しています」

老人保健施設さんとめでは、電力の削減について更に徹底をすることとし、外出時等はパソコンの電源O F Fの徹底、一番電気量が上がる時間を調べ、15時～15時半の時間帯は必要以外の電気、冷房、P Cをチェックし歩き、電源をO F Fにしまわるように徹底しました。

これから、納涼祭などで電気の使用が上がってしまう危険がありますが、電気量を注意して取り組みたいと思っています。



・「ケアセンターかがやき 節電対策に心がけています」



ケアセンターかがやきでは、節電対策について心がけています。

トイレの節電について、職員の使うトイレでは7月から9月の間は便座の電源はコンセントを抜いて節電につとめています。

エアコンについては、室内の温度計が30度になったら、入れていますが、温度設定は28度設定です。

・「埼玉協同病院 ノー残業デーの実施」

埼玉協同病院診療サポートでは、4月18日の昼休みの時「ノー残業デー」の取り組みについて話し、4月21日（月）に実施することになりました。

なぜエコが「ノー残業デー」に取り組むのかわからない、管理部とかかわりわれるとわかるが・・・という意見が出されました。

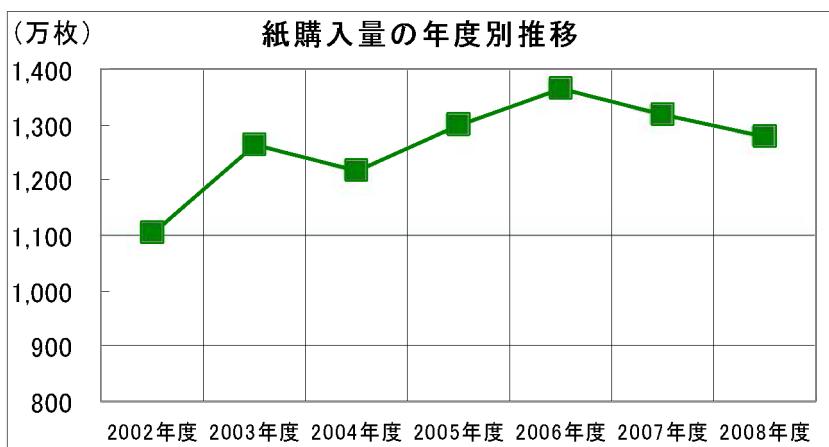
ノー残業デーがなぜエコかというと、残業を行わないことで、部門の電気や空調を早く消すことで無駄なエネルギーを使わないようになるので、エコの取り組みとなります。



(2) 紙使用量の削減と再生紙の使用促進

① パフォーマンス値の概要

1) 2008 年度の概要



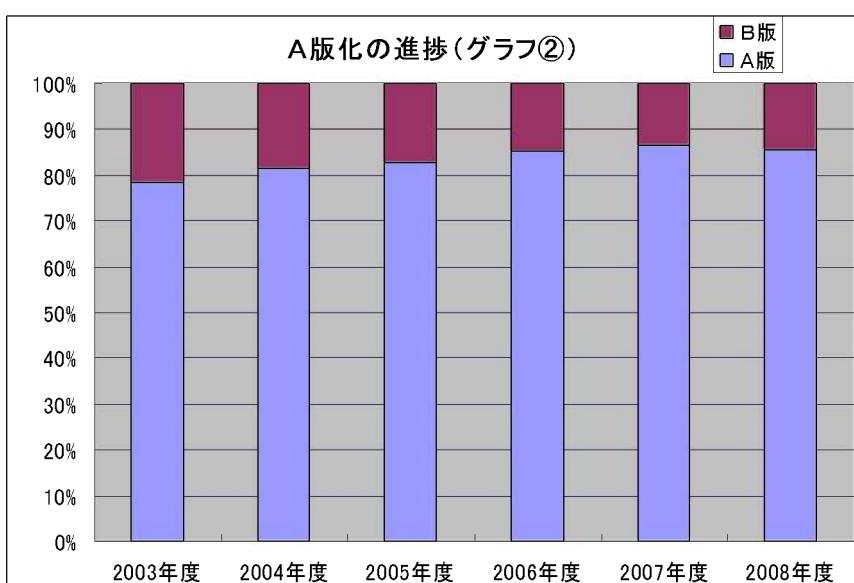
2008 年度のパフォーマンス値の集計の結果、全体での紙購入量は、対前年度累計比で 96.9%となり、3.1%前年度を下回り、2年連続しての減少となりました。

全体では年度で、12,766,500 枚の紙を購入しましたが、前年度より 414,000 枚減少しています。年間購入枚数を面積にすると $879,872 \text{ m}^2$ となり、東京ドームの 18.8 倍に相当します。また、常勤換算職員一人当たりにすると、一人約 14 シメになります。

今年度は、紙使用量をさらに削減させるため、マネジメントシステム委員会で紙の購入・使用について分析し、2008 年度の紙使用量削減対策を 7 月に提起しました。その結果、“昨年度の 98%以下にする”という 2008 年度目標を達成することができました。

紙の購入量は、一昨年度まで 2 年続けて増加していましたが、昨年度と今年度と連続して減少させることができました。これは、電子カルテを導入した事業所で、紙使用量が増えていたものを各種の見直しによって抑制したこと、本部事務局等で、印刷機の効率化・印刷方法の見直し等を進めたことによるものです。今後もさらに、各事業所の実情に応じて、紙使用量の削減を進める必要があるものと思われます。

2) A 版化の進捗

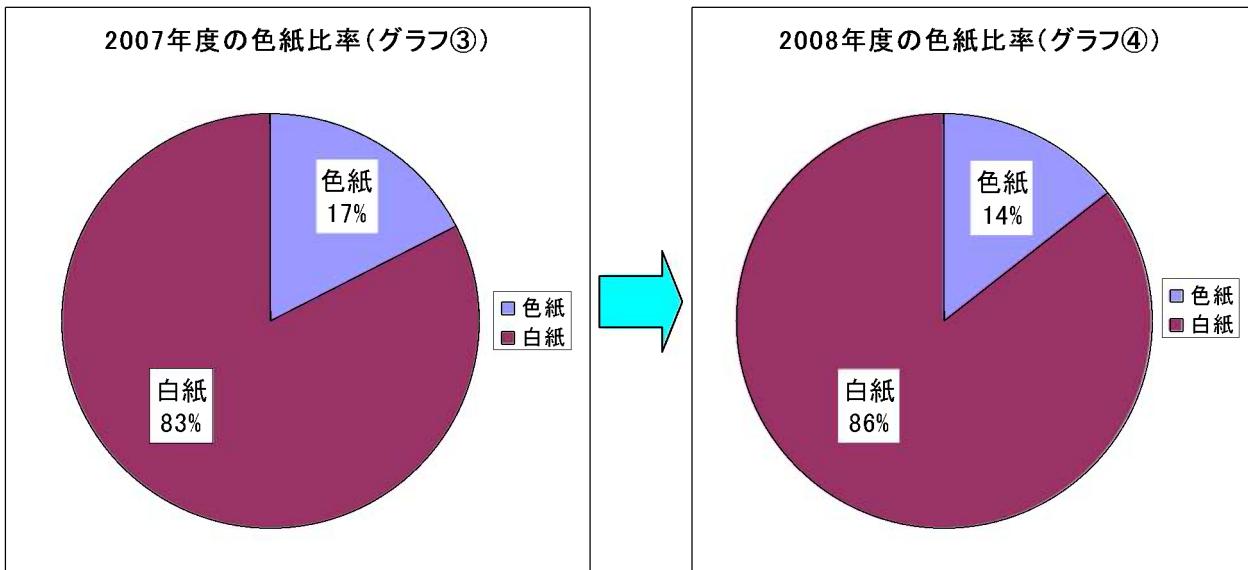


A4 版化は、医療生協さいたま全体の方針として、この間推進してきました。その結果、左のグラフ②に見られるように、2003 年度 78.4%→2004 年度 81.5%→2005 年度 82.8%→2006 年度 85.2%→2007 年度 86.4% と着実に進んできましたが、2008 年度は 85.4% とやや後退しました。

埼玉協同病院、埼玉西協同病院、行田協立診療所、老人保健施設さんとめ、介護事業所等では、A4 版化は 9 割以上に達していますが、まだ 6 割水準にとどまっているところも見られます。それらの事業所での用途は、色紙同様組合員向け支部ニュース等が

主のことですが、B4→A4により、パルプ使用量も減り、単価も半分近くへ減少するのでさらに推進する必要があると思われます。

3) 色紙使用の適正化



私たちが使っている色紙は古紙配合70%以下で100%の再生紙ではなく、購入単価もA4白紙（古紙100%）とA4色紙（古紙70%薄口）を比較すると3.5倍、A4色紙（古紙70%中厚）と比較すると5.1倍と白紙の3～5倍もするのでほんとうに必要性のある使用なのか検討の上、削減をはかる必要があることを一昨年度から提起してきました。

しかし、組合員や患者向け配布物に色紙が多く使われていて、減少しにくい現実がありました。秩父生協病院や所沢診療所、行田協立診療所、老人保健施設さんとめ、介護事業所等では、きちんと訴えて、徹底して管理したことなどにより、数%台まで減少させてきています。

それらによって、色紙比率は、2007年度17.4%（グラフ③）→2007年度14.4%（グラフ④）と減少してきていますが、2006年度には22.3%あったので、着実に減ってきています。

今後、組合員にもエコ推進と経費対策の両面から提起し、さらに白紙に切り替えていく必要があると思われます。

4) 紙の購入・使用管理

紙の購入・使用管理対策も紙使用量削減の上で重要だと考え、以下の対策を提起して、進めました。

a) コピー機や印刷機の管理を徹底するため手順書等を見直す

- ・コピー機や印刷機の管理を徹底することは、紙削減のポイントの一つと思われます。既存の手順書等があるところでは、管理の徹底と紙使用量の削減の視点で見直しを行うことを提起してきました。

- ・本部では、一昨年7月のオルフィス印刷機の導入を契機に、使用手順と管理を徹底し、既存のコピー機・印刷機からの印刷物の移行と新機能のA3版2つ折り印刷の普及を図ってきました。その結果、紙購入量を対前年度比で2007年度85.7%、2008年度93.6%と2年続けて大きく減少させることに成功しています。

b) 電子カルテ導入に伴う紙使用量増加を抑える



- ・電子カルテの導入では、2006年度に新規に導入した事業所では、軒並み紙購入量が増加しました。しかし、その後の見直しによって、2007年度には、減少に転じさせることが出来、2008年度にはさらに減少させてきています。
- ・紙削減のポイントは、電子カルテに付随して打ち出している紙類の見直しと削減を行ったこと、裏紙使用の工夫（個人情報には要注意）、帳票類の削減又は圧縮を検討・実施したことによると思われます。
- ・電子カルテを導入している事業所の紙購入量は、2006年度 9,317,500枚→2008年度 8,945,000枚、と4%ほど減少させています。
- ・これらの教訓に学んで、電子カルテの導入によって、“紙の印刷が増えるのは、仕方がない”とするのではなく、今後もさらに工夫をしていくことが大切だと思われます。

5) 紙使用以外の伝達方法の追求

今年度も各事業所で、紙使用以外の伝達方法の追求がなされ、環境情報記録でもいくつか寄せられてきています。大きく分けると、以下の5点の取り組みが、追求されてきたものと思われます。

- a) 電子メールを活用して、紙での郵送やFAXを減らす。
- b) 会議時にプロジェクター等を活用して、紙の配布物を減らす。
- c) ドキュワークス活用等によって、紙への印刷や紙での管理を減らす。
- d) FAX送受信の見直しにより、紙使用量を減らす。
- e) ネット上のISOXROSSの活用により、手順書等の紙配布を減らす。



今後も様々な工夫によって、紙使用量の削減にチャレンジしていくことが必要だと考えられます。

② 紙使用量削減の取り組み

運用基準
<ul style="list-style-type: none"> ・会議使用枚数の設定 ・機関紙、ニュースの効率的活用 ・紙購入量のチェック ・裏紙使用、両面使用の推進 ・メールの積極的活用、FAX効率的活用 ・再生紙の使用促進

2008年度は、前年度が3.5%の減少となったのに引き続き、「紙使用量（購入枚数）を、2007年度の98%以下に削減し、色紙比率を落とし、A版化比率を高める」ことを目標に取り組みを進め、全県会議でも紙使用量削減を強調してきました。

具体的には、「紙使用量削減・再生紙の使用促進規程」に基づき、左表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

③ 取り組み事例

各事業所では、「紙使用量削減・再生紙の使用促進規程」を受けて、様々なアイデアを出し合って、紙使用量の削減に取り組んできました。次は、その事例です。

・「本部総務部 部会のペーパーレス化をめざして」

本部総務部では、部会でのペーパーレス化をめざしてがんばっています。

部会での資料は、事前に所内ランを利用して、所定のホルダーに電子媒体として入れておきます。当日は、プロジェクターを利用して、映像として映し出しながら、会議を進めています。



会議終了後も会議資料は所定のホルダーに電子媒体として残されているので、いつでもラン回線を経由して、利用することが出来ます。

・「ケアセンターさきたま 複合機の入れ替えで紙の削減」

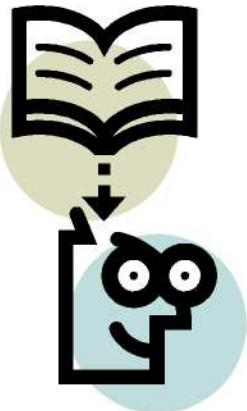
ケアセンターさきたまでは、事業所の移転に伴い、複合機の入れ替えをすることになりました。

ドキュワークス機能もついているので、紙の削減、また、コピー1枚あたりのコストも安くなり、経費の削減にもなりました。



・「本部事業部 学術集談会の紙資料削減を実施」

本部事業部では、6月22日（日）に開催された2008年度県連学術集談会において配布した紙印刷による当日資料の中で、ミニレクチャーの紙資料の削減を実現しました。



従来は当日資料の中に全ミニレクチャーの資料を入れて印刷して全参加者へ配布していましたが、今年度はミニレクチャー資料は別綴じ資料として分冊し、各ミニレクチャー参加者分のみの印刷と配布としました。これにより、ミニレクチャーに参加しない者の分の紙資料が大きく減少しました。

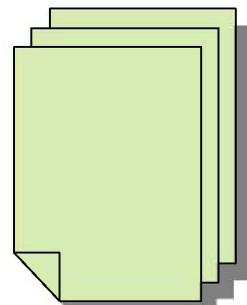
仮に従来とおりの方法であったならば印刷枚数は全部で10,270枚でしたが、今回は4,769枚と前回の46.4%です。

なお、ミニレクチャー資料であるパワーポイントは、未参加の者も閲覧できるようにイソクロス上にアップ予定です。

・「ケアセンターかがやき 会議における紙使用量削減対策」

ケアセンターかがやきでは、所内でおこなうすべての会議について以下の基準で資料を作成することにしました。

- ① 会議資料枚数は10枚以内とします。
- ② 両面印刷を原則とします。
- ③ 縮小可能なものは縮小して、2アップ機能を活用します。
- ④ 可能なものは回覧とします。



・「川口診療所 会議紙使用枚数の設定」



川口診療所では、会議紙資料枚数設定について、以下のようにしています。

2007年度下半期（11月～）会議より、スライドによる資料等を活用して、紙資料削減に取り組んできました。

2008年度は、1回の会議につき1人5枚（10ページ）以内を目標としています。

・「ケアセンターきょうどう 紙使用削減対策を実施」

ケアセンターきょうどうでは、今年度も、更なるエネルギー削減、紙使用削減のため、介護保険の利用票や提供票を、ツーアップ印刷で行っています。

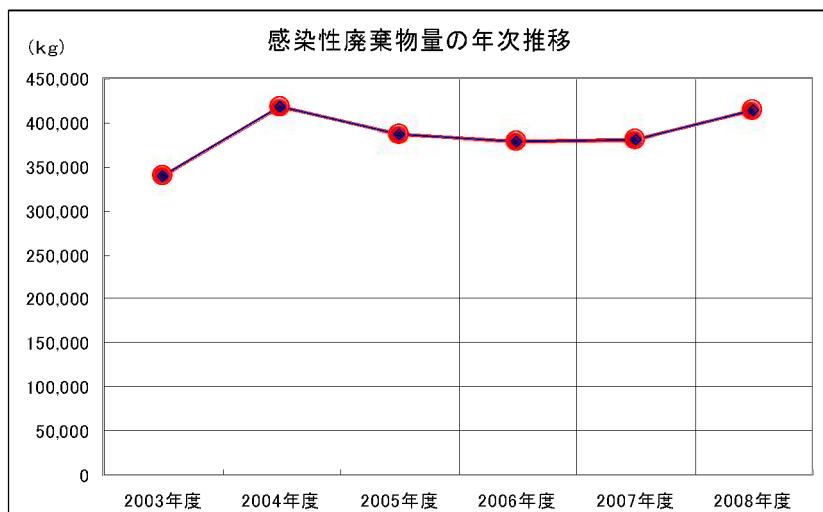
修正する提供表も修正事業所のみにプリントアウトすることとしました。



(3) 廃棄物の削減と適正な処理

① パフォーマンス値の概要

1) 感染性廃棄物のパフォーマンス値

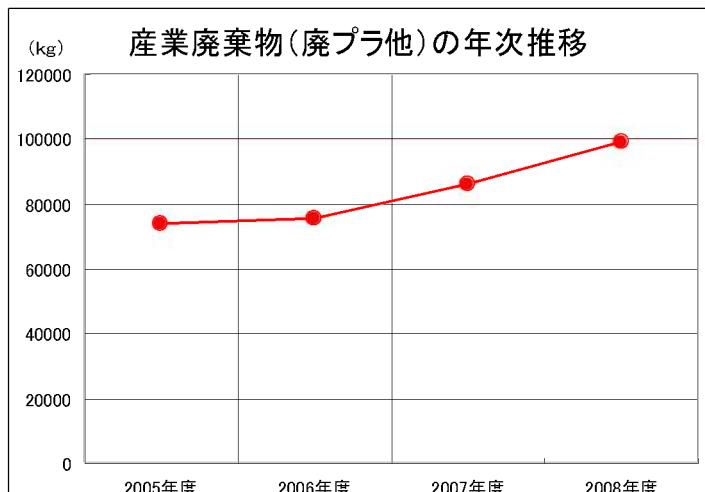


左図のように、全体での感染性廃棄物量は、2003年度⇒2004年度で122.5%と増加しましたが、本来一般の産業廃棄物としてもよい廃プラスチック類をより管理の厳しい感染性廃棄物として処理する事業所が増えたためでした。しかし、2004年度⇒2005年度では、92.6%と減少させ、2005年度⇒2006年度では、97.9%と2年続けての減少となったものの、2006年度⇒2007年度では100.5%、

2007年度⇒2008年度では108.7%と2年続けての増加となりました。

(尚、 $1\text{ m}^3 = 300\text{ kg}$ 、 $1\text{ L} = 0.3\text{ kg}$ で換算)

2) 産業廃棄物（廃プラ他）のパフォーマンス値



全体での産業廃棄物量（廃プラ他）は、2005年度⇒2008年度では、102.6%、114.0%、115.5%と3年連続増えました。

本来一般の産業廃棄物としてもよい廃プラスチック類をより管理の厳しい感染性廃棄物として処理する事業所が5事業所あるので、感染性廃棄物と産業廃棄物の総重量を比較してみると2005年度⇒2008年度では、98.7%、102.8%、110.0%と変化し、増加に転じていることがわかります。



3) 廃酸・廃アルカリのパフォーマンス値

次図のように、全体での、現像液（廃酸・廃アルカリ）廃棄量は、2003年度⇒2004年度で63.6%、2004年度⇒2005年度で58.7%、2005年度⇒2006年度で77.8%と3年続けて大きく減少しましたが、これはレントゲン撮影のデジタル化が順次進められ、フィルム現像液・定着液の使用が大

きく減ってきていたためです。しかし、2006年度⇒2007年度では、111.7%と増加したものの、2007年度⇒2008年度では、61.8%と再び減少に転じました。

② 廃棄物削減と適正な処理の概要

目標	運用と活動	運用基準
紙類の回収、再資源化の徹底	紙類の分別基準徹底	・紙類の分別と有効活用
感染性廃棄物を2007年度以下に削減する	マニュフェストの交付	・マニュフェストの交付と管理の徹底
	法に基づいた適正な運用	・法的手続きの適正化

2008年度は、「紙類の回収、再資源化の徹底」、「感染性廃棄物を2007年度以下に削減する」の2つを目標に取り組みを進めてきました。

具体的には、「廃棄物管理規程」に基づき、上表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

また、下記のように医療廃棄物がどのように処理されているのかについて、現地に赴いて確認することも行って、適正な処理に努めています。

・「熊谷生協病院 感染性廃棄物の中間処理場を見学」

熊谷生協病院では、感染性廃棄物処理業者の変更に伴い、中間処理場の見学に行ってきました。

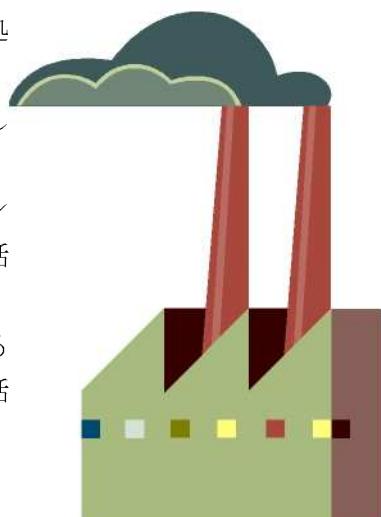
感染を考えて感染性廃棄物処理には、ロボットを活用していました。

ロボット作業なので、①箱を完璧に梱包すること、②認知ポイントにテープ等を貼付しないことの2点について協力してほしいと話されていました。

また、箱につめこみすぎて重量のバランスが取れなくなっているので、今後は当法人に重量契約への変更を相談していきたいとも話されていました。

現時点では、箱に隙間無くつめていく事が大切だと思います。

業者社長は、「週のうち4日を24時間稼動させていますが、フル稼働できる程の依頼施設（量）がない」とボヤいていました。



・「秩父生協病院 最終産業廃棄物処理場の見学」



秩父生協病院では、廃棄物最終処分場に見学に行ってきました。

場所は、福島県いわき市のひめゆり総業㈱です。

非常に整備が整っていて、思っていたよりも非常に清潔感があり、剥き出しになっているゴミもほとんどありませんでした。

住民の方々とも定期的に会合を行い、意思疎通をしながら運営を行っているとのことでしたが、直ぐ近隣に住宅がありました。

③ 取り組み事例

各事業所では、「廃棄物管理規程」に基づいて、いろいろなアイデアを出し合って、取り組んできました。以下は、その事例です。

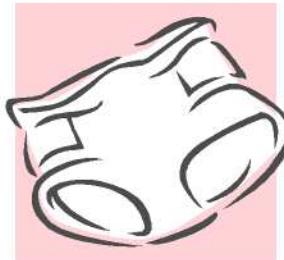
・「秩父生協病院 おむつの廃棄を減らす」

秩父生協病院では、昨年度の療養病棟部門目標・環境関連の中で「感染性廃棄物（おむつ廃棄箱）を1日平均3箱以下にしていきます」の目標を持ち無事100%の達成をしました。

今年度は特に目標として挙げはしていませんが、今でも毎日廃棄箱数を追っています。料金は箱の数から重量制へと移行はしましたが、廃棄箱への詰め方は学習方法どおりの詰め方を継続し、廃棄数の記入によって利用者の介護度の大きさやそのときの病棟の様子、曜日等での変化も追えるため、皆の意見もあり今年度も継続となっています。

ちなみに今年度4月1日～6月26日までの平均廃棄箱数は、2.988箱です。

これからも廃棄される感染性廃棄物が環境に負荷をかけることを再認識していくこと、と同時に、取り除くことはできない【排泄】というものの意義をさらに高める意味も含めて続けて行きたい活動です。



・「熊谷生協病院 職員の家庭の廃油の回収をはじめる」

熊谷生協病院では、職員の家庭の廃油の回収を始めました。

廃油を専門業者が回収し、バイオディーゼル燃料に変わります。バイオディーゼル燃料は、廃油にメタノールと触媒で、熱処理をしてできます。原料となる生物が成長過程で光合成により大気中の二酸化炭素を吸収していることから、この燃料で新たに二酸化炭素の発生はないと言われています。



熊谷市の業者で、この燃料で熊谷市・行田市のゴミ回収車とバキュームカーの5台を走らせています。

今まで、食養科でできる廃油を回収にきてもらっていましたが、8月下旬から、職員にも広げるため、8月22日の朝会で学習会をしました。

・「埼玉協同病院 充電式電池の回収について」

埼玉協同病院では、多くの医療機器で使用されている充電式の電池の処理方法について検討したので報告します。

輸液ポンプ、シリンジポンプ、AED、除細動器など多くの医療機器で充電式の電池が使用されています。劣化の為、定期交換が必要ですが、処理方法について明確ではありませんでしたので確認しました。

「有限責任中間法人 JBRC」にリサイクル協力店として登録すると20kg以上を無償で回収してくれます。また形充電式電池のリサイクル協力店に登録すると、JBRCから「リサイクルBOX」を送付されるそうです。外来へBOXを設置することで病院利用者からの回収も行うことができます。

院内では医療機器の他にもノートパソコンなどでも充電式のバッテリーを使用しているのでそれも対象になります。

廃棄物分別のリサイクル品に追加し、分別手順書を変更して分別していきたいと思います。



「各事業所でエコキャップ運動を推進しています」

医療生協さいたまの各事業所では、エコキャップ運動を事業所を挙げて推進するとともに地域にも広げてきています。

これは、エコキャップ推進協会で行っている事業で、ペットボトルのキャップを集めて、世界の子供たちにポリオワクチンを受けさせるというものです。

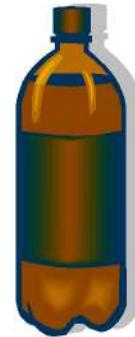
その内容は、キャップ 400 個 10 円で業者に引き取ってもらい、その利益でポリオワクチンを購入します。1 人分 20 円で接種することができるそうです。

また、業者に引き取られたペットボトルのキャップは、コンクリートパネルなどの製品に生まれ変わり、有効活用されるので、ゴミの削減、そして CO₂ 削減としても期待されています。

その結果、2009 年 3 月 31 日現在で、全体では、7,055.8kg (約 2,822,320 個) のキャップを収集しました。これは、3,528 人分のポリオワクチンを提供出来たことになり、また CO₂ を 22,226kg 削減できましたことに相当しました。

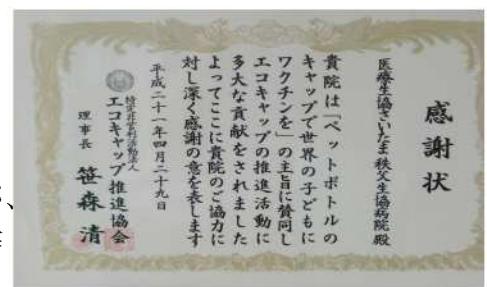
事業所別エコキャップ収集数一覧 (2009 年 3 月 31 日現在)

事業所名	収集数(個)	収集量(kg)	削減 CO ₂ (kg)
埼玉協同病院	410,400	1,026	3,232
埼玉西協同病院	251,200	628	1,978
熊谷生協病院	413,280	1,033	3,255
秩父生協病院	845,480	2,114	6,658
川口診療所	158,600	397	1,249
さいわい診療所	182,120	455	1,434
かすかべ生協診療所	20,400	51	161
所沢診療所	53,720	134	423
大井協同診療所	63,920	160	503
行田協立診療所	162,720	407	1,281
生協歯科診療所	92,800	232	731
本部事務局	102,600	257	808
介護事業所	65,080	163	513
合計	2,822,320	7,056	22,226



秩父生協病院では、職員や組合員が秩父地域を回って、エコキャップ運動への協力を呼びかけてきましたが、その中で、他の医療機関やスーパー・マーケット、公共施設等でもキャップを回収し、持参してくれるところが出てきていて、運動としても広がっていて、地域のネットワークを作るうえでも役に立っています。これらの成果が積み重なって、30 カテゴリの中の“病院”部門で第 1 位の収集数となり、2009 年 4 月 29 日に エコキャップ推進協会から表彰されました。

生協ながらケアステーションでも遅ればせながら、エコキャップの回収箱を事務所に設置しました。当事業所の職員からも、「秩父生協病院内に箱があること知っているが、なかなかもっていけない。協力したい。」との声があり事務所で集めて病院に持っていくことにしています。



(4) 環境負荷を軽減する活動の促進

① 「環境負荷を軽減する活動促進」概要

2006年度は、「業務改善・工夫による資源（医療材料）の抑制」と「環境負荷の少ない製品の積極的選択」を目標に取り組みを進めてきました。

具体的には、「環境負荷軽減活動規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

環境目標	運用と活動	運用基準
業務改善・工夫による資源（医療材料）の抑制	業務改善・工夫による資源（医療材料）抑制手順の研究	・業務手順の改善による推進
環境負荷の少ない製品の積極的選択	医療・衛生材料の対象品研究と採用	・調査研究と採用品の決定
	その他の対象品の採用拡大	・採用品目を増やす

② 取り組み事例

各事業所では、「環境負荷を軽減する活動促進」について、いろいろなアイデアを出し合って、取り組んできました。以下は、その事例です。

・「秩父生協病院 針廃棄BOXの分別」

秩父生協病院では、環境改善活動として、針廃棄BOXの分別に取り組んだのでここに報告します。

現状では、針廃棄BOX 1一箱の廃棄に 1600 円かかり、月 3 箱でした。

感染対策として、採血に利用した血液などの付着したシリンジは装着したまま捨ててよいことになっていますが、吸入作成時の青いシリンジは感染性がないため、分けて廃棄することが望ましいのです。しかし、徹底できていませんでした。シリンジは量がありすぐに一杯になりやすかったのです。

そこで、対策として、針廃棄BOX、吸入作成用の針廃棄BOXに分別して吸入作成時の青シリンジと針を分別するように注意を促しました。

その結果、青シリンジと針の分別が出来るようになり、針廃棄BOXへ青シリンジが入っていることがなくなりました。だいたい、月 3 箱であったものが、5 月は 1 箱しか出しています。



・「熊谷生協病院 眼底カメラのデジタル化」

熊谷生協病院では、12月 26 日の 15:00 から眼底カメラ TRC-NW300 が搬入されました。



ポラロイドフィルムの製造中止からひやひやしていましたが、これでホッとしました。

このことにより画像の保存がパソコンにできるようになったり、フィルムの中の金属ゴミや水銀の含まれている電池などの廃棄物がなくなり、環境面でも前進したと思います。

また、ランニングコストも下がります。

・「埼玉協同病院 蒸気バルブ保温カバーを装着して放熱ロスを抑制」

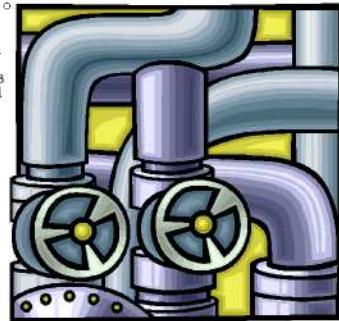
埼玉協同病院の環境管理課は省エネ・経費節減を目的に10月8日、B館地下機械室にある蒸気配管のバルブ(弁)20ヶ所に放熱ロスを抑える保温カバーを装着しました。

カバーの本体はグラスウールで、放熱ロスを1/10まで低減させます。

バルブ1つあたりの放熱量は家庭用ストーブ1台に匹敵するほどで、今回のカバー装着によってボイラー燃料の都市ガスを年間で19,000m³節減させられると試算しています。これは二酸化炭素削減量でいえば37,000kgになります。

カバー購入費用50万円弱は1年以内に回収の見込みです。

おまけに機械室とボイラー室はバルブからの輻射熱が大幅に低下したため快適な温度環境になりました。



・「埼玉西協同病院 嗜好調査で残飯減らす」



埼玉西協同病院では、入院患者様に訪問をして、嗜好調査をしています。

嫌いなものを残すことでの栄養が摂れず、残飯が増えてしまう意味がありません。

嗜好調査を行うことで、苦手なものを違う食材に変更し、残飯も増えないようにしています。

・「ケアセンターかもがわ 自転車を利用しています」

ケアセンターかもがわでは、利用者も増えていますが、それと一緒に働く仲間も増えています！

看護部は週1回のみのパートさんも含め総勢10名の大所帯になりました。

しかし、看護部の訪問車は計5台しかなく、不足しています。

そこで！自転車ルートを作成し、エコと経費削減に努めています。



・「ケアセンターさきたま コーヒー豆のかすを再利用しています」

ケアセンターさきたまでは、事業所内で飲んでいる、コーヒー豆のかすを以下のように再利用しています。

① 煙の肥料、② 脱臭剤、③ 針坊主の中身

希望者が持ち帰るようにして、ごみの削減にも努めています。



・「川口診療所 エコバッグの販売を始める」



川口診療所では、4月1日から、地球温暖化、ゴミ削減の為、カンパの目的もあって、当診でエコバッグ販売を始めました。

エコバッグは、1枚100円（購入価格が70円。差し引いた分の30円はカンパ）で、最初の10枚は即完売しました。

今後も、エコ活動と社会保障の両方からエコバックへの協力を訴えていきたいと思います。

(5) 環境に配慮したまちづくりに参加する

① 「環境に配慮したまちづくりに参加する」概要

2008年度は、「NO₂の測定を広げるなど、組合員と共に健康にくらせる環境づくりに取り組む」、「周辺の環境整備や緑化の推進に取り組む」ことを目標に活動を進めてきました。

具体的には、「環境に配慮したまちづくりに参加する活動規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

環境目標	運用と活動	運用基準
NO ₂ の測定を広げるなど、組合員と共に健康にくらせる環境づくりに取り組みます	NO ₂ の測定を広げる	・計画的に NO ₂ の測定者を広げていく
	環境をテーマとしたイベント開催（地区毎）	・各種行事や健康まつり等において、環境に関わるイベントの実施
	環境に関する学習、啓蒙活動の推進	・各事業所は環境に関する学習会を年1回以上開催
周辺の環境整備や緑化の推進に取り組みます	植栽や観葉植物の設置	・設置場所の決定と、担当者配置などの措置 ・事業所周辺の環境保全と緑化に役立つ計画を立てて、実行
	自治体、地域の環境に関する事業、企画に積極的に参加する	・関連する自治体、地域の環境に関する事業、企画に積極的に参加する

② 取り組み事例

各事業所では、「環境に配慮したまちづくりに参加する」活動について、いろいろなアイデアを出し合って、取り組んできました。以下は、その事例です。

・「秩父生協病院 病院脇の小川に池をつくる」

秩父生協病院では、組合員さん達が病院脇の小川に池をつくり下さいました。そこに金魚を放し、周りにはユキノシタ、水辺の植物をたくさん植えて下さいました。

組合員さん達につくっていただいた小川の池に「たつおどし」と「水車」が、Aさんの手づくりで設置されました。

待合室から見えるところに設置され、患者さんにとって心和むことでしょう。



・「生協ながとろケアステーション “ごみゼロの日”に参加しました」

生協ながとろケアステーションでは、“ごみゼロの日”に参加しました。

5月の最終日曜日25日が、事務所のある野上地区恒例の“ごみゼロの日”でした。当事業所からも職員がたくさん参加し、地域の方々と一緒にゴミ拾いを行いました。



今回は福島、稲垣、南、嘉藤、大森が参加しました。早い入梅で、今にも降りそうな天気ながら、どうにか降られないで行きました。

地域の方々と一緒に道路の植え込みの草むしりや、ゴミ拾いができる良かったと思います。

・「本部事務局 通船堀の清掃活動をしました」

本部事務局では、7月15日14時～15時の1時間、MS事務局・エコリーダー会議が呼びかけて、本部職員9名にて、通船堀の清掃を実施しました。

ゴミ袋6袋が一杯になるほどのゴミを回収しました。回収しながら住民の皆さんから、「お世話になります」「ありがとう」「協同病院の人かい？」など、温かい声を掛けて頂き、親睦も深められました。



・「熊谷生協病院 こども環境教室を開催する」

熊谷生協病院では、こども環境教室を行いましたが、1年生1名、2年生1名、3年生1名、6年生1名、付き添いのお父さん1名の参加でした。

検査科として「電気と地球温暖化のお話」で手回し発電機を使い、ひとり1分ずつ回しランタンをつける実験を行いました。



120回／1分を回すのが意外と低学年には難しく「手が痛くなる～。」となった割には大して明るくないランタンが回した時間と同じくらいにしかつかない＝電気を作るのは大変（？）ということが解ってもらえたかなと思います。

CO₂の排出や、温暖化の話は少し難しかったとおもいますが、また大きくなったときにそういえば聞いたことがあるなと思い出してもらったり、電気を大切に使おうということが伝わっていればいいと思いました。

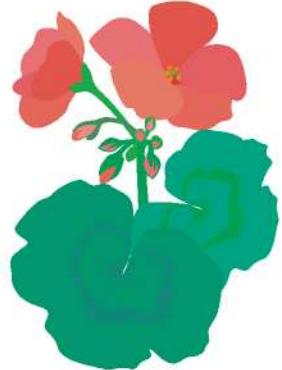
・「ケアセンターさきたま 花を挿し木にして増やす」

ケアセンターさきたまでは、毎日手入れをして育てている「ポーチュラカ・ベゴニア・日々草等」が大きくなつたので、8月中旬頃に挿し木にしました。

プランター6箱分に植え付けたところ、今では、しっかりと根付き、元気に咲いています。

また、「きれいですね…！」と、お花を眺めていた方がいらしたので、少し切って差し上げたところ、大変喜ばれました。

小さなお花が、『CO₂削減の取り組み』の輪を広げています。



・「生協ちちぶケアステーション 苗を健康まつりでプレゼント」

生協ちちぶケアステーションでは、「健康まつり」当日「パンジー」「子持ち草」の苗をかわいくラッピングしてプレゼントしました！！



全部で、パンジー：40鉢、子持ち草：33鉢をプレゼントできました。

土代をカンパしていただき、来年にはまたプレゼントができるようにしたいです。

「去年ももらって植えたらたくさん花が咲いたよ」「大事に育てるね」「ありがとうございます」などの声が聞かれました。

また、利用者様から「カネのなる木」の鉢植え（20鉢）もいただき、一緒に分けできました。

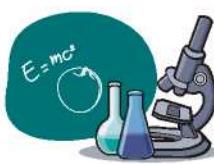
「二酸化窒素の測定」実施～組合員との協同で環境守る活動推進

「埼玉の空をきれいにする会」に加盟する「埼玉県生活協同組合連合会」の一員として、医療生協さいたまも毎年6月と12月の年2回二酸化窒素濃度測定に取り組んでいます。測定数を昨年同月と比較すると、6月は96.9%、12月は94.6%と共に減少しています。



<2008年二酸化窒素測定の結果>

6月測定は測定登録箇所のうち、2,874ヶ所での測定結果を分析し、単純平均は38.5ppbになりました。昨年同期（2007年6月）の平均は28.5ppbだったので、昨年よりは高い数値になりました。



また、12月測定は測定登録箇所のうち、2,739ヶ所での測定結果を分析し、単純平均は49.9ppbになりました。昨年同期（2007年12月）の平均は55.6ppbだったので、昨年よりは低い数値になりました。

◆ ppm (パーツパーミリオン)

100万分の1を表す単位で、大気汚染の汚染物質の濃度を表す単位として使われます。例えば、大気中二酸化窒素 1ppmとは、1立方mの大気中に 1立方cmの二酸化窒素が含まれていることになります。

◆ ppb (パーツパービリオン)

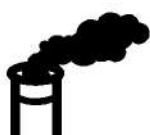
10億分の1を表す単位で、1ppmは1ppbの1000倍にあたります。

$$1\text{ppb} = 0.001\text{ppm} = 10 \text{ 億分の } 1 = 0.0000001\%$$



<2008年12月に酸化窒素測定値ワースト10>

順	ppb	市町村	院所	支部	測定地点住所
1	146	八潮市	みぬま	八潮	八潮産業道路交差点保健センター通り入口
2	144	さいたま市	生協歯科	浦和南	南区大谷場1・9・1自宅前
3	128	越谷市	みぬま	越谷	袋山950・7自宅
4	125	川口市	さいわい	上青木	マンション5階自宅前
5	120	越谷市	みぬま	越谷	国道4号大間野交差点
5	120	川口市	さいわい	南平	元郷1・3・1
5	120	川口市	さいわい	中青木	住宅に面した塙の木
5	120	上尾市	さいわい	上尾東	原市3336県道
9	118	川口市	さいわい	南平	末広2・4・15自宅前
10	115	川口市	さいわい	中青木	中青木2・1・27
10	115	川口市	さいわい	南平	朝日1・9・5自宅前
10	115	川口市	さいわい	南平	



(6) もっとも愚かな環境破壊である戦争につながる行為に反対し、平和を守る

① 「もっとも愚かな環境破壊である戦争につながる行為に反対し、平和を守る」の概要

2008年度は、「組合員と共に、『憲法9条』を大切にした平和活動を広げる」ことを目標に進めてきました。

具体的には、「戦争につながる行為に反対し平和を守る活動規程」に基づき、下表のような運用基準によって、全事業所で推進してきました。

環境目標	運用と活動	運用基準
組合員と共に、「憲法9条」を大切にした平和活動を広げる	平和をテーマとした学習会等の開催	・各事業所で年1回以上計画し、実行する
	戦争に反対し、平和を守る活動に取り組む	・各事業所の特色や部門の特色を生かして取り組む

② 取り組み事例

各事業所では、「戦争につながる行為に反対し平和を守る活動規程」に基づき、いろいろな工夫をして取り組んできましたが、以下は、その事例です。

・「ケアセンターさきたま 原水禁大会に向けて折鶴を作る」

ケアセンターさきたまでは、今年も広島で行われる、『原水禁世界大会』に向けて、平和の思いを届けて頂こうと、「千羽鶴」を作り、今年参加される方にお渡しすることとしました。

職員は、お昼休みを利用したり、自宅で折ったり、また、利用者様やご家族の方々にも協力して頂き、ようやく1000羽の折鶴が完成しました。

早速、今年参加される、熊谷生協病院の武藤さんに無事、手渡すことができました。

『核兵器のない、平和な世界になる事を心から祈ります。』



・「本部 平和学習会を開催し、安保問題について学ぶ」

7月24日(木)14時～15時に、本部MS事務局・エコリーダー会議が主催して、ふれあい会館で、2008年度第1回平和学習会を開催しました。



テーマは、「安保体制と平和」ということで、まず戦後の日米安保条約成立から改定に向けての実録ビデオを鑑賞しました。その後パワーポイント、プロジェクターを使って、戦後の日本国憲法の成立から、サンフランシスコ講和条約、旧日米安保条約の成立、そして、1960年の安保改定から、その後の変化について、学びました。

本部職員9名が参加し、安保体制と平和の問題について考え、概要と問題の重要性がわかったとの声も聞かれました。

☆今年度も特に戦争に反対し、平和を守る活動が取り組まれました！

・「所沢診療所 平和の企画で映画上映会を実施」

所沢診療所では、8月20日に診療所の3階にて、平和の企画として、「はだしのゲン」の映画上映会を行ないました。

主催は、社保委員会で20名が参加しました。「あらためて戦争と原爆はなくさなければいけないと思った。」と参加者から感想が出され、一番の環境破壊につながる戦争をなくす取り組みとなりました。



・「ケアセンターさきたま 平和バザーを実施しました」



7月30日にケアセンターさきたまの事業所内において、『平和バザー』を実施しました。

職員を始め、ご利用者様にも前から声をかけて、不用品を持ち寄ったり、お菓子を作ってきて頂いたりと、大変、にぎやかに行われました。

ヘルパーさんや職員のご協力で、1万円以上もの、収入を得ることができました。

社保カンパとした他、事業所内での学習会等の補助費として、役立たせていただくこととしました。

・「熊谷生協病院 院内戦争展を開催して、平和を訴える」

熊谷生協病院では、毎年8月病院内に院内戦争展として、新入職員中心に組織し活動しています。今年は「地域」「子供」「医療」「憲法」の4つを柱として作成しました。

「地域」では、熊谷空襲を題材にした。熊谷に拠点を置く院所として熊谷が歩んできた歴史背景や、悲しい過去を振り返り戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えました。

「子供」では、戦後の子供達の暮らしや生活を展示して、現在との違いを子供たちにも伝えるべく絵や図を多く用いました。配給制や戦後の文化に着目しました。

「医療」は戦前から戦後にかけての病床数の推移、戦時中の医療の役割から医薬品の大切さを専門分野としてとらえました。

「憲法」では医療生協の役割、信念として掲げる良質で平等の医療が危ぶまれている現在、生活や平和を守るために、憲法9条を訴えました。



・「行田協立診療所 平和のつどいを開催し、平和リレートークを実施」

行田協立診療所では、8月22日午後2時から組合員ルームにおいて平和のつどいが開かれました。

今年は地区として組合員も職員も原水禁世界大会に参加することが出来ませんでした。そこで委員長さんの提案で①平和リレートーク（終戦のときの生活実態を聞く）を行いました。なかなか好評で、支部長さんの人生が見えてきた感じです。②若者のメッセージと題して各自が若者へ平和の願いを書きました。診療所の通りに掲示して中学生などに見ていただきたいと思っています。最後

に星さんのリードで平和の歌をみんなで歌いました。



来年は地区から代表を送り、地球から核兵器、戦争をなくしましょうまた9条の会の活動を再開して憲法9条改悪を許さないとりくみをすすめます。



医療生協さいたま 2008年度

環 境 報 告 書

発 行：2009年8月31日

発行者：医療生協さいたま生活協同組合

〒333-0831

埼玉県川口市木曽呂 1317

TEL(048-294-6111)

編 集：医療生協さいたまマネジメントシステム委員会